

# 指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 19 年 8 月

(第 55 卷・第 8 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の審査状況（総括表）</b>	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	4
（3） 届出統計調査の受理	6
<b>2 指定統計調査の承認</b>	7
経済産業省生産動態統計調査（経済産業省）	9
人口動態調査（厚生労働省）	11
家計調査（総務省）	14
木材統計調査（農林水産省）	17
<b>3 承認統計調査の承認</b>	21
衛生検査所検査料金調査（厚生労働省）	23
犯罪被害実態（暗数）調査（法務省）	24
国際航空旅客動態調査（国土交通省）	26
雇用均等基本調査（厚生労働省）	28
院内感染対策サーベイランス（厚生労働省）	30
旅行・観光消費動向調査（国土交通省）	34
就業形態の多様化に関する総合実態調査（厚生労働省）	36
生産・出荷集中度調査（公正取引委員会）	39
北海道法人企業投資状況調査（国土交通省）	42
自動車分解整備事業実態調査（国土交通省）	43
国際比較プログラムに関する小売物価調査（総務省）	44
建設労働・資材原単位調査（国土交通省）	45
建設資材・労働力需要実態調査（国土交通省）	47
国民健康・栄養調査（厚生労働省）	49
民間企業投資・除却調査（内閣府）	51
21世紀出生児縦断調査（厚生労働省）	52
畜産物流通統計調査（農林水産省）	53
木材流通統計調査（農林水産省）	56
水質汚濁物質排出量総合調査（環境省）	58
<b>4 届出統計調査の受理</b>	61
（1） 新規	63
仙台市製造業実態調査（仙台市）	63
工業集積地域の操業環境に関するアンケート調査（大阪府）	64
京都市分譲マンション実態調査（京都市）	65
ものづくりの「技」探索活動に関する調査（大阪府）	66
研究開発における外部連携に関する調査（大阪府）	68
福祉ニーズ調査（障害者自立支援法施行後検証調査）（新潟県）	69
企業における仕事と子育ての両立に関する調査（島根県）	71
新しい生きがいがづくり支援策の調査（京都市）	73
千葉市における女性の社会参画に関する意識調査（千葉市）	76

第9期市政アドバイザー第2回意識調査（神戸市）	77
青少年のケータイとコミュニケーションに関する調査（茨城県）	78
受動喫煙に関する県民意識調査（神奈川県）	80
受動喫煙に関する施設調査（神奈川県）	81
ひとり親世帯生活実態調査（宮崎県）	83
青森県内における地域生活実態調査（青森県）	85
中大規模工場における取引状況に関する調査（大阪府）	87
神戸市1万人アンケート（神戸市）	88
<b>（2） 変更</b>	89
平成19年度熊本県労働条件等実態調査（熊本県）	89
県民意識調査（新潟県）	90
人口移動調査（宮城県）	92
推計人口統計（宮城県）	93
労働関係調査（大阪府）	95
民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）	96
退職公務員生活状況調査（人事院）	97
<b>5 参考</b>	99
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	101
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	105

# 1 統計調査の審査状況 (総括表)

## 1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
経済産業省生産動態統計調査 (7条2項)	H19.8.13	法律の改正等に伴い、次の変更を行う。 ・機械器具月報(その29)の標準変圧器の内訳として油入り変圧器とモールド変圧器を追加する。 ・機械器具月報(その45)、機械器具月報(その49)の防衛庁との記述を防衛省に変更する。 ・鉄鋼月報(その6)の耐熱鋼をその他の特殊用途鋼に変更する。	経済産業大臣
人口動態調査 (7条2項)	H19.8.22	結果表章中の感染症による死因別死亡数の表示に用いている厚生労働省作成の感染症分類表が改定されたことに伴い、死因(感染症分類)別結果表に南米出血熱等の感染症分類に基づく集計項目を追加し、平成19年4月調査分の結果表章から適用する。	厚生労働大臣
家計調査 (7条2項)	H19.8.22	平成20年1月分の調査結果から次の変更を行う。 ・「農林漁家世帯を含む」系列のデータ蓄積が図られたため、「農林漁家世帯を除く」系列の結果表の縮小を行う。 ・平成20年の標本改正に伴い、都市階級区分に関する結果表章について、「全都市」の廃止など一部変更を行う。	総務大臣
木材統計調査 (7条2項)	H19.8.27	調査方法について、基礎調査は、平成19年(平成19年12月31日現在)の調査から、郵送又はオンラインによる調査票の配布・回収を、月別調査は、平成20年1月分の調査から、オンラインによる調査票の配布・回収を可能とする。 調査の実施について、統計・情報センターが行っていた調査票の配布・回収及び審査に関し、同センターを管轄する地方農政事務所等において一括して行う。 関係書類等の保存について、調査票の保存期間を5年から3年へと変更するとともに、新たに調査票の内容を収録した電磁的記録を設け、当該電磁記録の保存期間を永久とする。	農林水産大臣

## 2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.27003 (旧 No.26180)	H19.8.1	衛生検査所検査料金調査 衛生検査所検査料金調査調査票	厚生労働大臣
No.27004 (旧 No.23491)	H19.8.3	犯罪被害実態(暗数)調査 犯罪被害実態調査票	法務大臣
No.27005 (旧 No.23492)	H19.8.3	犯罪被害実態(暗数)調査 犯罪被害実態調査票(自記式)	法務大臣
No.27006 (旧 No.26585)	H19.8.7	国際航空旅客動態調査 国際航空旅客動態調査票(日本人旅客用)	国土交通大臣
No.27007 (旧 No.26586)	H19.8.7	国際航空旅客動態調査 国際航空旅客動態調査票(外国人旅客用)	国土交通大臣
No.27008 (旧 No.26587)	H19.8.7	国際航空旅客動態調査 国際航空旅客動態調査票(通過・乗換旅客用)	国土交通大臣
No.27009 (旧 No.26641)	H19.8.7	雇用均等基本調査 母性保護等実施状況調査票	厚生労働大臣
No.27010 (旧 No.26569)	H19.8.7	院内感染対策サーベイランス 検査部門サーベイランス調査票	厚生労働大臣
No.27011 (旧 No.26570)	H19.8.7	院内感染対策サーベイランス 全入院患者部門サーベイランス調査票	厚生労働大臣
No.27012 (旧 No.26572)	H19.8.7	院内感染対策サーベイランス 手術部位感染部門サーベイランス調査票	厚生労働大臣
No.27013 (旧 No.26568)	H19.8.7	院内感染対策サーベイランス 集中治療室部門サーベイランス調査票	厚生労働大臣
No.27014 (旧 No.26571)	H19.8.7	院内感染対策サーベイランス 新生児集中治療室部門サーベイランス調査票	厚生労働大臣
No.27015 (旧 No.26210)	H19.8.9	旅行・観光消費動向調査 旅行・観光消費動向調査<調査票A>	国土交通大臣
No.27016 (旧 No.26211)	H19.8.9	旅行・観光消費動向調査 旅行・観光消費動向調査<調査票B>	国土交通大臣
No.27017 (旧 No.23488)	H19.8.20	就業形態の多様化に関する総合実態調査 事業所票	厚生労働大臣
No.27018 (旧 No.23489)	H19.8.20	就業形態の多様化に関する総合実態調査 個人票	厚生労働大臣
No.27019 (旧 No.26242)	H19.8.20	生産・出荷集中度調査 生産・出荷集中度調査票(A票)	公正取引委員会委員長
No.27020 (旧 No.26243)	H19.8.20	生産・出荷集中度調査 生産・出荷集中度調査票(B票)	公正取引委員会委員長
No.27021 (旧 No.26244)	H19.8.20	生産・出荷集中度調査 生産・出荷集中度調査票(C票)	公正取引委員会委員長

No.27022 (旧 No.26245)	H19.8.20	生産・出荷集中度調査 生産・出荷集中度調査票 ( D 1 票 )	公正取引委員会委員長
No.27023 (旧 No.26246)	H19.8.20	生産・出荷集中度調査 生産・出荷集中度調査票 ( D 2 票 )	公正取引委員会委員長
No.27024 (旧 No.26584)	H19.8.22	北海道法人企業投資状況調査 北海道法人企業投資状況調査票	国土交通大臣
No.27025 (旧 No.26262)	H19.8.22	自動車分解整備事業実態調査 自動車分解整備事業実態調査票	国土交通大臣
No.27026 (旧 No.26794)	H19.8.22	国際比較プログラムに関する小売物価調査 国際比較プログラムに関する小売物価調査調査票	総務大臣
No.27027 (旧 No.25878)	H19.8.22	建設労働・資材原単位調査 建設資材・労働力需要実態調査票 ( 建築部門 )	国土交通大臣
No.27028 (旧 No.25879)	H19.8.22	建設資材・労働力需要実態調査 建設資材・労働力需要実態調査票 ( 土木・その他部門 )	国土交通大臣
No.27029 (旧 No.26629)	H19.8.22	国民健康・栄養調査 身体状況調査票	厚生労働大臣
No.27030 (旧 No.26630)	H19.8.22	国民健康・栄養調査 栄養摂取状況調査票	厚生労働大臣
No.27031 (旧 No.26631)	H19.8.22	国民健康・栄養調査 生活習慣調査票 ( 15 歳以上用 )	厚生労働大臣
No.27032 (旧 No.26644)	H19.8.22	民間企業投資・除却調査 民間企業投資・除却調査調査票	内閣総理大臣
No.27033 (旧 No.26534)	H19.8.27	21世紀出生児縦断調査 21世紀出生児縦断調査調査票	厚生労働大臣
No.27034 (旧 No.26720)	H19.8.27	畜産物流通統計調査 と畜場調査票	農林水産大臣
No.27035 (旧 No.26722)	H19.8.27	畜産物流通統計調査 食肉卸売市場調査票 ( 豚 ) ( 月別 )	農林水産大臣
No.27036 (旧 No.26724)	H19.8.27	畜産物流通統計調査 食肉卸売市場調査票 ( 牛 ) ( 月別 )	農林水産大臣
No.27037 (旧 No.26725)	H19.8.27	畜産物流通統計調査 鶏卵流通統計調査票	農林水産大臣
No.27038 (旧 No.26726)	H19.8.27	畜産物流通統計調査 食鳥流通統計調査票	農林水産大臣
No.27039 (旧 No.26676)	H19.8.27	木材流通統計調査 木材価格統計調査 素材・木材チップ価格調査票	農林水産大臣
No.27040 (旧 No.26677)	H19.8.27	木材流通統計調査 木材価格統計調査 木材製品卸売価格調査票	農林水産大臣
No.27041 (旧 No.26617)	H19.8.31	水質汚濁物質排出量総合調査 水質汚濁物質排出量総合調査票	環境大臣

### 3 届出統計調査の受理

#### (1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
107044	H19.8.1	仙台市製造業実態調査	仙台市長
107045	H19.8.6	工業集積地域の操業環境に関するアンケート調査	大阪府知事
107046	H19.8.7	京都市分譲マンション実態調査	京都市長
107047	H19.8.16	ものづくりの「技」探索活動に関する調査	大阪府知事
107048	H19.8.16	研究開発における外部連携に関する調査	大阪府知事
107049	H19.8.17	福祉ニーズ調査（障害者自立支援法施行後検証調査）	新潟県知事
107050	H19.8.17	企業における仕事と子育ての両立に関する調査	島根県知事
107051	H19.8.20	新しい生きがいづくり支援策の調査	京都市長
107052	H19.8.21	千葉市における女性の社会参画に関する意識調査	千葉市長
107053	H19.8.21	第9期市政アドバイザー第2回意識調査	神戸市長
107054	H19.8.23	青少年のケータイとコミュニケーションに関する調査	茨城県知事
107055	H19.8.24	受動喫煙に関する県民意識調査	神奈川県知事
107056	H19.8.24	受動喫煙に関する施設調査	神奈川県知事
107057	H19.8.28	ひとり親世帯生活実態調査	宮崎県知事
107058	H19.8.30	青森県内における地域生活実態調査	青森県知事
107059	H19.8.30	中大規模工場における取引状況に関する調査	大阪府知事
107060	H19.8.30	神戸市1万人アンケート	神戸市長

#### (2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
207037	H19.8.1	平成19年度熊本県労働条件等実態調査	熊本県知事
207038	H19.8.10	県民意識調査	新潟県知事
207039	H19.8.17	人口移動調査	宮城県知事
207040	H19.8.17	推計人口統計	宮城県知事
207041	H19.8.28	労働関係調査	大阪府知事
207042	H19.8.28	民間企業の勤務条件制度等調査	人事院事務総長
207043	H19.8.29	退職公務員生活状況調査	人事院事務総長

## 2 指定統計調査の承認

## 指定統計調査の承認

【調査名】 経済産業省生産動態統計調査

【承認年月日】 平成19年8月13日

【指定番号】 11

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部鉛工業動態統計室

【目的】 鉛工業生産の動態を明らかにし、鉛工業に関する施策の基礎資料を得る。

【沿革】 生産動態統計調査は、連合国軍総司令部の要請を踏まえ、昭和23年に生産動態の把握及び経済統制下における物資の需給調整上の資料としての利用を目的として開始された。昭和26年の経済統制の解除により物資の需給調整という副次的利用目的が大幅に後退したのを契機として、昭和28年に経済統計への移行に重点を置いた大幅改正が行われた。その後の大きな改正としては、昭和48年のコンピュータ処理に伴う統計の体系整備のための調査品目、調査項目の簡素化、昭和56年の商鉛工業エネルギー消費統計調査（現在の経済産業省特定業石油等消費統計調査、指定統計第115号を作成するための調査）の開始に伴うエネルギー関連項目の簡素化が挙げられる。さらに平成12年1月分の調査からは、新世代統計システムへの導入に伴い、調査票様式、調査票の提出方法等の変更がなされている。平成14年には、鉛工業生産における各製品の市場規模の変化等最近の産業構造の変化を踏まえ、調査対象品目、調査事項、調査対象範囲及び調査票の見直しに関する統一基準を定め、年間出荷額が低下している品目を削除する一方、最近成長が見られる品目を追加する等の調査対象品目の変更を行うなどの大規模な変更が行われている。平成16年には、印刷業に関する調査票が新設されている。平成18年には、非鉄金属製品月報と光ファイバー製品月報の統合が行われた。

【調査の構成】 1 - (品目名)月報

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「速報」(翌月末)、「確報」(翌々月中旬)、「年報」(翌年6月) (表章)全国

【調査票名】 1 - (品目名)月報

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所又は企業 (属性)鉄鋼・鉄鋼加工製品、一般機械器具、電気機械器具、輸送機械器具、精密機械器具、繊維工業品、パルプ・紙、雑貨工業品、化学工業品、ゴム

製品・プラスチック製品，窯業製品・土石製品・建材，鉱物，石油・石炭製品，非鉄金属・非鉄金属加工製品等を生産（加工を含む。）する事業所又は企業であって，経済産業大臣が指定する生産品目別の範囲に属する事業所又は企業

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）100,000 （配布）郵送・統計調査員・オンライン （収集）郵送・統計調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）経済産業省 報告者，経済産業省 経済産業局 報告者，経済産業省 都道府県 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月10日（対経済産業局長及び都道府県知事），翌月15日（対経済産業大臣）

【調査事項】 1．生産高，2．出荷高，3．在庫高，4．原材料，5．燃料及び電力，6．従業者，7．生産能力及び設備

【調査名】 人口動態調査

【承認年月日】 平成19年8月22日

【指定番号】 5

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課

【目的】 我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。

【沿革】 人口動態調査は、明治5年から始まり、明治31年の戸籍法の制定に伴い、翌明治32年から内閣統計局で実施され、昭和20年の終戦を契機として制度の画期的な整備が行われた。昭和22年に指定統計第5号として指定され、昭和22年9月に所管が厚生省に移された。

【調査の構成】 1 - 人口動態調査出生票, 2 - 人口動態調査死亡票, 3 - 人口動態調査死産票, 4 - 人口動態調査婚姻票, 5 - 人口動態調査離婚票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「人口動態統計速報」(調査月の約2か月後), 「人口動態統計月報(概数)」(調査月の約5か月後), 「人口動態統計(年報)」(調査年の翌年9月)及びホームページで公表 (表章)都道府県, 市区町村

【調査票名】 1 - 人口動態調査出生票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.子の氏名・性別, 2.出生年月日, 3.出生場所, 4.子の住所, 5.父母の氏名・生年月日・国籍, 6.子の出生時の父母の職業, 7.出生時の子の体重・身長, 8.妊娠週数, 9.子の母が出産した子の数等

【調査票名】 2 - 人口動態調査死亡票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.死亡者の氏名・性別, 2.出生年月日, 3.死亡年月日, 4.死亡した時の職業, 5.死亡場所, 6.死亡の原因等

【調査票名】 3 - 人口動態調査死産票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.父母の国籍・氏名・年齢, 2.死産児の性別, 3.死産の年月日, 4.死産児の身長・体重, 5.胎児死亡の時期, 6.死産の原因等

【調査票名】 4 - 人口動態調査婚姻票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.夫及び妻の氏名・生年月日・国籍, 2.夫の住所, 3.夫及び妻の初婚・再婚の別, 4.同居を始める前の夫妻の職業等

【調査票名】 5 - 人口動態調査離婚票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2,056 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.夫及び妻の氏名・生年月日・国籍, 2.離婚の種別, 3.未成年の子の数, 4.同居の間, 5.別居する前の住所, 6.別居する前の夫妻の職業等

【調査名】 家計調査

【承認年月日】 平成19年8月22日

【指定番号】 56

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課

【目的】 国民生活における家計収支の実態を毎月把握して、諸種の経済及び社会問題等に関する施策立案の基礎資料を提供する。

【沿革】 昭和21年に都市を対象として始められた消費者価格調査から発展した調査で、昭和25年9月から、支出のみならず収入面も把握するよう改正され、昭和26年11月に消費実態調査と改称され、昭和27年11月からは指定統計調査として実施されることとなった。また、昭和28年4月に家計調査と改称され、昭和37年7月には郡部も対象範囲とし、昭和60年からは無職世帯の収入についても把握している。

その後平成6年2月、諮問第241号の答申「平成6年度から実施が予定されている農業経営調査（仮称）の計画について」において、農業家計費を別個に把握する必要性が少なくなってきたこと、その統計整備の在り方の問題が提言された。この提言を踏まえ、統計審議会の関係部会を通じて対応策が検討され、農業経営統計調査等における農林漁家世帯の家計費の支出内訳の把握を中止し、平成12年1月から家計調査において農林漁家世帯を調査対象の範囲に含めて実施することとされた。さらに、平成14年1月から本調査と単身世帯収支調査及び貯蓄動向調査が統合された。

【調査の構成】 1 - 家計簿（二人以上の世帯，単身世帯）（様式第1号及び様式第2号），2 - 年間収入調査票（様式第3号），3 - 貯蓄等調査票（様式第4号），4 - 世帯票（様式第5号），5 - 準調査世帯票（様式第6号）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「家計調査報告」（毎月）「家計調査年報」（毎年7月）（表章）全国，地方

【調査票名】 1 - 家計簿（二人以上の世帯，単身世帯）（様式第1号及び様式第2号）

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）二人以上の世帯，単身世帯

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）8,800（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計

(把握時)調査日現在,月間 (系統)総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1. 毎月の収入と支出

【調査票名】 2 - 年間収入調査票(様式第3号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)二人以上の世帯及び単身世帯

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,000 800 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在,過去1年間 (系統)総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1. 年間収入

【調査票名】 3 - 貯蓄等調査票(様式第4号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)二人以上の世帯

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,000 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在,月間 (系統)総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1. 貯蓄現在高, 2. 借入金残高, 3. 建物・土地の購入計画

【調査票名】 4 - 世帯票(様式第5号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)二人以上の世帯及び単身世帯

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,000 800 (配布)調査員 (取集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査日現在,月間 (系統)総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1. 性別, 2. 年齢, 3. 職業, 4. 住居の構造, 5. 住居の所有関係, 面積, 居住室数, 家賃・地代

【調査票名】 5 - 準調査世帯票（様式第6号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）総務大臣が定める方法により抽出された世帯で、やむをえない理由により除外された世帯

【調査方法】 （選定）全数 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査日現在，月間  
（系統）総務省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月

【調査事項】 1．世帯主の年齢，職業及び世帯員数，2．住居の所有関係，3．除外理由

【調査名】 木材統計調査

【承認年月日】 平成19年8月27日

【指定番号】 69

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 製材についての実態を把握して林業行政の基礎資料を作成する。

【沿革】 本調査は、昭和28年から実施しており、昭和35年に標本工場調査の一部（製材用入荷素材記帳簿）廃止、昭和46年に「製材統計調査」から「製材統計」に名称変更、昭和48年に標本工場調査の実施周期の短縮（隔月 毎月）、昭和62・63年に電子計算機を活用した地方分散処理の導入、平成12年に基礎調査の調査員調査化及び標本工場調査の郵送調査化、平成13年に調査票のOCR化及び基礎調査の標本調査化の見直しを行っている。また、平成17年には、製材統計調査と木材統計調査（承認統計調査）の統合・再編による木材統計に関する調査体系を整理し、調査の範囲や調査事項等の変更を行うとともに、調査の名称を「木材統計調査」に変更した。

【調査の構成】 1 - 基礎調査票, 2 - 製材月別調査票, 3 - 合単板月別調査票, 4 - 木材統計調査名簿

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「農林水産統計速報」（調査月の翌月の25日まで）、「調査結果報告書」（毎年9月）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 基礎調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）製材用動力の出力が7.5キロワット以上の製材工場（抽出枠）工場一覧表

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出（客体数）6,349 / 母10,716（配布）調査員・郵送・オンライン（収集）調査員・郵送・オンライン（記入）併用（把握時）毎年12月31日現在（系統）農林水産省 地方農政事務所等（調査員）報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）12月31日

【調査事項】 1. 従業者数及び専兼業状況, 2. 素材の入荷量, 消費量, 在庫量, 3. 樹種別, 生産都道府県別素材入荷量, 4. 外材地域別素材入荷量, 5. 製材用動力数, 6. 製材品の出荷量, 在庫量, 7. 木材チップの生産量, 在庫量, 8. 普通合板・特殊合板の生産量, 在庫量

【調査票名】 2 - 製材月別調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)製材用動力の出力が7.5キロワット以上の製材工場  
(抽出枠)工場一覧表

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)1,284/母8,482 (配布)郵送・オンライン  
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省  
地方農政事務所等 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)31日

【調査事項】 1.製材用動力数,2.製材用素材の入荷量,消費量・在庫量,3.樹種別製材用素材の入荷  
量,4.製材品の生産量,出荷量,在庫量,5.製材用素材の消費見込量

【調査票名】 3 - 合単板月別調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)動力出力数7.5キロワット以上の製材工場 (抽出  
枠)工場一覧表

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)103/母263 (配布)郵送・オンライン (取  
集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 地方農政  
事務所等 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)31日

【調査事項】 1.単板製造用素材の入荷量,消費量,在庫量,2.普通製造用素材の入荷量,消費量,在庫  
量,3.普通合板の入荷量,生産量,出荷量,消費量,4.特殊合板の生産量,出荷量,在庫量

【調査票名】 4 - 木材統計調査名簿

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (抽出枠)前年の基礎調査の調査対象とならない小規模工場

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)4,367 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所等 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)01月1日~12月31日

【調査事項】 1. 製材用動力数, 2. 製材用素材の入荷量, 3. 木材チップ製材用素材の入荷量, 木材チップ  
生産量, 4. 単板製造用素材入荷量, 普通合板生産量, 特殊合板生産量

### 3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

## 承認統計調査の承認

【調査名】 衛生検査所検査料金調査

【実施機関】 厚生労働省保険局医療課

【目的】 登録衛生検査所の受託件数及び受託料金等の実態を把握し、診療報酬点数の評価のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 衛生検査所検査料金調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)結果は行政資料として使用し、公表しない。(表章)全国

【経費】 1,194千円

【調査票名】 1 - 衛生検査所検査料金調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月1日

【調査票承認期間終了日】 平成19年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27003 調査票承認番号(旧)26180

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」に基づき登録している衛生検査所 (抽出枠)衛生検査所登録台帳

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)926 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年7月1か月間 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年9月14日

【調査事項】 1.保険診療に関する検査の有無, 2.取扱い検体数, 3.精度管理:外部精度管理への参加の有無, 4.検査項目別調査(調査対象期間中における検査件数及び平均額)

【調査名】 犯罪被害実態（暗数）調査

【実施機関】 法務省法務総合研究所研究部

【目的】 犯罪被害の実態（暗数）及び治安に対する意識等を調査し、我が国における犯罪被害実態等を把握するとともに、同一の調査項目を用いて実施される諸外国との比較を行う。

【調査の構成】 1 - 犯罪被害実態調査票，2 - 犯罪被害実態調査票（自記式）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「法務総合研究所研究部報告」（平成21年3月末日）（表章）全国

【経費】 23,000千円

【調査票名】 1 - 犯罪被害実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月3日

【調査票承認期間終了日】 平成20年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27004 調査票承認番号（旧）23491

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）年齢16歳以上の男女（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査日現在（系統）法務総合研究所 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）4年（実施期日）平成20年1月15日～03月31日

【調査事項】 1. 世帯犯罪被害の有無等，（1）乗り物盗，（2）不法侵入，2. 個人犯罪被害の有無等，（1）強盗，恐喝，ひったくり，（2）窃盗，（3）暴行・脅迫（性的暴力は除く。），（4）詐欺，（5）クレジットカード等の悪用，（6）公務員の収賄，（7）被害の時期・場所，加害者，捜査機関への通知等，（8）汚職，3. 犯罪に対する不安と防犯活動等，（1）防犯活動，（2）治安に対する意識，（3）薬物の問題，（4）警察活動，（5）青少年による犯罪，（6）量刑，（7）個人及び世帯についての情報（住居の防犯設備，銃器の所有，夜間外出頻度等）

【調査票名】 2 - 犯罪被害実態調査票（自記式）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月3日

【調査票承認期間終了日】 平成20年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27005 調査票承認番号(旧)23492

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)年齢16歳以上の男女 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計  
(把握時)調査日現在 (系統)法務総合研究所 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)4年 (実施期日)平成20年1月15日~03月31日

【調査事項】 1.性的被害の経験の有無, 2.被害の時期・場所,加害者,捜査機関への通知等

【調査名】 国際航空旅客動態調査

【実施機関】 国土交通省航空局飛行場部計画課

【目的】 国際航空旅客の個人属性・国内流動・国際流動・アクセス交通機関及び空港選択理由等を把握し、国際航空旅客の総合的な動態を捉え、国際航空旅客の需要動向予測、空港アクセス手段の分析等のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、昭和62年から平成15年までは2年周期で、また、平成16年以降においては毎年実施している。

【調査の構成】 1 - 国際航空旅客動態調査票（日本人旅客用）、2 - 国際航空旅客動態調査票（外国人旅客用）、3 - 国際航空旅客動態調査票（通過・乗換旅客用）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成20年度末）（表章）全国

【経費】 60,000千円

【調査票名】 1 - 国際航空旅客動態調査票（日本人旅客用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27006 調査票承認番号（旧）26585

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）国際線定期便が就航する国内26空港・飛行場及び東京国際空港から出国する日本人（ただし、就学以前の幼児は除く）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）19,500/母654,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）他計（把握時）調査日現在（系統）国土交通省航空局 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）8月及び11月の期間

【調査事項】 1．居住地、2．旅行目的、3．旅行形態、4．アクセス交通手段、5．出発地、6．アクセス所要時間、7．空港選択理由、8．旅行行程、9．性別、10．年齢、11．職業、12．年収

【調査票名】 2 - 国際航空旅客動態調査票（外国人旅客用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27007 調査票承認番号（旧）26586

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）国際線定期便が就航する国内26空港・飛行場及び東京国際空港から出国する外国人（ただし、就学以前の幼児は除く）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,300/母300,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）国土交通省航空局 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月及び11月の期間

【調査事項】 1.便名, 2.旅行形態, 3.訪問目的, 4.滞在日数, 5.到着空港, 6.入国空港, 7.旅行行程, 8.日本での訪問地, 9.アクセス交通手段, 10.最終訪問国, 11.旅行日数, 12.訪問国数, 13.空港選択理由, 14.国籍, 15.性別, 16.年齢, 17.職業, 18.年収

【調査票名】 3 - 国際航空旅客動態調査票（通過・乗換旅客用）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27008 調査票承認番号（旧）26587

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）成田国際空港・関西国際空港・中部国際空港を経由する通過・乗換旅客（ただし、就学以前の幼児は除く）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,800/母142,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）国土交通省航空局 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月及び11月の期間

【調査事項】 1.旅行目的, 2.旅行形態, 3.旅行行程, 4.到着フライト名, 5.出国先, 6.出発フライト名, 7.トランジット理由, 8.経由空港, 9.国籍, 10.性別, 11.年齢, 12.職業

【調査名】 雇用均等基本調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

【目的】 男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。平成19年度は母性保護措置等の実施状況等について調査を行う。

【沿革】 本調査は、昭和61年から「女子雇用管理基本調査」として開始され、平成8年に「女性雇用管理基本調査」に変更している。テーマ（1．母性保護等の実施状況、2．男女雇用機会均等法に沿った企業の女性雇用管理の状況、3．育児・介護休業制度等実施状況）は、おおむね3年周期で調査を実施している。

【調査の構成】 1 - 母性保護等実施状況調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「結果概況」を調査実施後1年以内に公表し、「調査結果報告書」を作成する。（表章）全国

【経費】 7,809千円

【調査票名】 1 - 母性保護等実施状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27009 調査票承認番号（旧）26641

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類による鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（家事サービス業、外国公務を除く。）の産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用している民営事業所（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）10,000/母1,462,836（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成19年10月1日現在（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成19年10月1日～31日

【調査事項】 1．事業所の属性に関する事項、（1）事業所の常用労働者数、（2）主な事業内容又は主要製

品，（３）労働組合の有無，２．事業所における母性保護制度，（１）産前産後休業に関する規定（単胎妊娠の場合の休業期間，多胎妊娠（双子以上の妊娠）の場合の休業期間），（２）育児時間に関する規定（適用範囲，１日の時間），（３）母性保護制度を利用したことによる不就業期間の取扱い（賃金，昇進・昇格・昇給の決定，退職金の算定），（４）出産者等の状況（出産前（妊娠中）に退職した女性の状況，出産者数・配偶者出産者数及び育児休業者数，出産後に退職した女性の状況，産前・産後休業取得者数及び休業日数，産後休業終了後職場復帰者の配置状況），（５）生理休暇の請求者，３．事業所における母性健康管理制度の状況，（１）妊産婦の通院休暇（規定の有無，規定の内容），（２）妊娠中の通勤緩和の措置に関する規定（規定の有無，規定の内容等），（３）妊娠中の休憩に関する措置（規定の有無，規定の内容等），（４）妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置（規定の有無，規定の内容等），（５）母性健康管理制度の利用申請に必要な書類の状況，（６）母性健康管理制度を利用したことによる不就業期間の取扱い（妊娠中及び出産後の症状等に対応する措置を利用したことによる不就業期間の取扱い（昇進・昇格・昇給の決定，退職金の算定），（７）妊産婦の健康管理に関する相談体制，（８）母性健康管理制度の利用状況（妊産婦の通院休暇，妊娠中の通勤緩和，休憩に関する措置，妊娠中又は出産後の症状等に対応する措置，「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用状況），（９）採用区分別，正社員を採用する際の募集方法，（１０）職種別，正社員に対する教育訓練方法，４．仕事と育児の両立に関する事項，（１）育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無及び利用可能期間

【調査名】 院内感染対策サーベイランス

【実施機関】 厚生労働省医政局指導課

【目的】 全国の病院において実施されている院内感染対策を支援するため、院内感染対策に問題となりうる薬剤耐性菌の発生動向等の基礎資料を得るとともに、患者の基礎疾患や重症度等の関連を明らかにし、これらの情報を各病院にフィードバックする。

【調査の構成】 1 - 検査部門サーベイランス調査票, 2 - 全入院患者部門サーベイランス調査票, 3 - 手術部位感染部門サーベイランス調査票, 4 - 集中治療室部門サーベイランス調査票, 5 - 新生児集中治療室部門サーベイランス調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(集計完了後) (表章)全国

【経費】 11,983千円

【調査票名】 1 - 検査部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27010 調査票承認番号(旧)26569

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)医療法による病院(200床以上) (抽出枠)あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が選定した病院

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)481/母2,752 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者 民間調査機関 厚生労働省

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月15日まで

【調査事項】 1.検体採取日, 2.菌名・菌量・菌起炎性の有無, 3.感染症名・体温・白血球数, 4.抗菌薬投与の有無, 5.基礎疾患名・放射線治療・免疫抑制剤等投与・手術・透析の有無, 6.入院データ, 7.カテーテル等の装着状況

【調査票名】 2 - 全入院患者部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27011 調査票承認番号(旧)26570

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)医療法による病院(200床以上) (抽出  
枠)あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が  
選定した病院

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)374/母2,752 (配布)オンライン (収集)オンライ  
ン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者 民間調査機関 厚生労  
働省

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月15日まで

【調査事項】 1.患者数,2.保菌者数,3.感染者数,4.検体名,5.菌名,6.体温,7.白血球数,  
8.感染症診断名,9.基礎疾患名,10.カテーテル・人工器官等の有無,11.基礎疾患に対  
する治療,12.抗菌薬(注射薬・内服薬),13.感染症の転帰等

【調査票名】 3 - 手術部位感染部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27012 調査票承認番号(旧)26572

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)医療法による病院(200床以上) (抽出  
枠)あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が  
選定した病院

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)292/母2,752 (配布)オンライン (収集)オンライ  
ン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者 民間調査機関 厚生労  
働省

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)2月28日/8月31日まで

【調査事項】 1.手術時間,2.外傷,3.感染部位,4.病原体,5.膿瘍,6.転帰

【調査票名】 4 - 集中治療室部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27013 調査票承認番号(旧)26568

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)医療法による病院(200床以上) (抽出  
枠)あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が  
選定した病院

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)152/母2,752 (配布)オンライン (収集)オンライ  
ン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者 民間調査機関 厚生労働  
省

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)7月15日/1月15日まで

【調査事項】 1.手術の有無,2.手術部位,3.入院時・ICU入室時の主病名,4.体温・平均血圧・心  
拍数・呼吸数,5.感染症の起炎菌,6.薬剤耐性の程度,7.カテーテル等の装着状況

【調査票名】 5 - 新生児集中治療室部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27014 調査票承認番号(旧)26571

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)医療法による病院(200床以上) (抽出  
枠)あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が  
選定した病院

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)91/母2,752 (配布)オンライン (収集)オンライン  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者 民間調査機関 厚生労働省

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)1月15日まで

【調査事項】 1. 出生時体重群, 2. 診断名・感染細菌別の患児数と入院患児数

【調査名】 旅行・観光消費動向調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局観光経済課

【目的】 旅行・観光における消費実態を明らかにし、旅行・観光施策の基礎資料のために活用することを目的とする。

【沿革】 本調査は平成15年度以降毎年、四半期周期で実施している。

【調査の構成】 1 - 旅行・観光消費動向調査<調査票A>、2 - 旅行・観光消費動向調査<調査票B>

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)年報(調査翌年6月まで) (表章)全国

【経費】 26,975千円

【調査票名】 1 - 旅行・観光消費動向調査<調査票A>

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月9日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27015 調査票承認番号(旧)26210

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)住民基本台帳に記載された20歳から79歳の日本国民  
(抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000/母97,020,000 (配布)郵送 (取  
集)郵送 (記入)自計 (把握時)本年4月~6月(3,000人),翌年1月~3月(3,0  
00人) (系統)国土交通省総合政策局観光経済課 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)各四半期の末日

【調査事項】 1.回答者属性項目(年齢,性別),2.過去3か月間の旅行の有無,旅行の種類・目的(国内・海外別など),回数,時期,3.一番最近に行った宿泊旅行(国内)について(帰宅日の月,宿泊数,目的地等),4.一番最近に行った日帰り旅行(国内)について(実施月,所要時間,目的地等),5.一番最近に行った業務・出張旅行(国内)について(出張の種類,兼観光・兼帰省の有無,帰宅日の月等),6.一番最近に行った海外旅行における日本国内での行動について(旅行目的,帰宅日の月,出国空港等)

【調査票名】 2 - 旅行・観光消費動向調査<調査票B>

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月9日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27016 調査票承認番号(旧)26211

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)住民基本台帳に記載された20歳から79歳の日本国民  
(抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)9,000/母97,020,000 (配布)郵送 (取  
集)郵送 (記入)自計 (把握時)本年4月~9月(3,000人),本年7月~12月(3,  
000人),本年10月~翌年3月(3,000人) (系統)国土交通省総合政策局観光経済課  
民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)各四半期の末日

【調査事項】 1.回答者属性項目(年齢,性別),2.過去6か月間の旅行の有無,旅行の種類・目的(国  
内・海外別など),回数,時期,3.一番最近に行った宿泊旅行(国内)について(帰宅日の月,  
宿泊数,目的地等),4.一番最近に行った日帰り旅行(国内)について(実施月,所要時間,目  
的地等),5.一番最近に行った業務・出張旅行(国内)について(出張の種類,兼観光・兼帰省  
の有無,帰宅日の月等),6.一番最近に行った海外旅行における日本国内での行動について(旅  
行目的,帰宅日の月,出国空港等)

【調査名】 就業形態の多様化に関する総合実態調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 近年、労働者の就業実態の多様化への対応が雇用政策として重要な問題となっており、また、関連した格差問題、再チャレンジ対策等への社会的関心も高い状況にある。特に正規・非正規雇用の実態について社会的関心が高まっている。このため、雇用の現場の就業形態の実態及びそこに働く労働者の意識・環境を把握し、今後の経済的社会構造の変化に的確に対応した各種政策の検討、実施の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 事業所票, 2 - 個人票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「結果概況」を調査実施後1年以内に公表し、「調査結果報告書」を作成する。(表章)全国

【経費】 59,871千円

【調査票名】 1 - 事業所票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月20日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27017 調査票承認番号(旧)23488

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)鉱業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,金融・保険業,不動産業,飲食店,宿泊業,医療,福祉,教育,学習支援業,複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所(抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)16,000/母1,700,000 (配布)郵送 (収集)調査員(記入)自計 (把握時)平成19年10月1日現在 (系統)厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所 統計調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成19年10月1日~平成19年10月31日

【調査事項】 1.事業所の属性,(1)事業所全体の常用労働者数,事業所が属する企業規模,事業所の形態,(2)労働者派遣事業の有無,派遣労働者数,(3)就業形態・性別労働者数,(4)請負労働者数

働者の有無，請負労働者数，（５）物の製造を行っている請負労働者の有無，請負労働者数，２．労働者比率の変化，（１）３年前と比較した正社員以外の労働者比率の変化，比率が上昇した就業形態，（２）正社員以外の労働者比率の変化の予測，今後上昇すると思われる就業形態，３．正社員以外の労働者を活用する理由，４．正社員以外の労働者の活用上の問題点，５．就業形態別各種制度の適用状況

【調査票名】 ２ - 個人票

【調査票承認期間開始日】 平成１９年８月２０日

【調査票承認期間終了日】 平成１９年１２月３１日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）２７０１８ 調査票承認番号（旧）２３４８９

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店，宿泊業，医療，福祉，教育，学習支援業，複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）に属する常用労働者５人以上を雇用する民営事業所に就業している者（抽出枠）平成１６年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）３０，０００／母３８，０００，０００（配布）調査員（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 都道府県労働局 公共職業安定所 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成１９年１０月１日～１１月２０日

【調査事項】 １．個人の属性，（１）性，年齢階級，（２）在学の有無，最終学歴，（３）同居の有無，同居家族の続柄，未子の年齢階級，（４）主な生活源，２．就業の実態について，（１）現在の就業形態，（２）現在の職種，（３）正社員以外の労働者の現在の就業形態を選択した理由，（４）今後の働き方，今後の就業形態に対する希望，（５）正社員になりたい理由，３．賃金等について，（１）賃金額を算定する際に基礎となる給与形態，（２）平成１９年９月の賃金総額（賃金階級），４．資格・免許等について，（１）現在の仕事に関する資格・免許の取得の必要性についての考え方，（２）現在の仕事に役立つ又は今後，取得したいと思う資格・免許の有無，その種類，５．各種制度，満足度について，（１）現在の会社における各種制度の適用状況，（２）現在の職

場での満足度

【調査名】 生産・出荷集中度調査

【実施機関】 公正取引委員会事務総局経済取引局経済調査課

【目的】 我が国の産業における経済力の実態を把握し、独占禁止法の適切かつ円滑な運用をはじめとする競争政策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 生産・出荷集中度調査票（A票）、2 - 生産・出荷集中度調査票（B票）、3 - 生産・出荷集中度調査票（C票）、4 - 生産・出荷集中度調査票（D1票）、5 - 生産・出荷集中度調査票（D2票）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」及び公正取引委員会HP（平成20年5月）（表章）全国

【経費】 6,700千円

【調査票名】 1 - 生産・出荷集中度調査票（A票）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27019 調査票承認番号（旧）26242

【調査対象】 （地域）全国（単位）その他（属性）製造業に属する団体（抽出枠）事業者団体名簿等

【調査方法】 （選定）全数（客体数）286（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年から18年の各年間（系統）公正取引委員会事務総局経済取引局経済調査課 報告者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）平成19年10月15日

【調査事項】 1. 調査対象品目名、2. 所在地、3. 団体名及び代表者名、4. 連絡担当者名等、5. 平成17年以降、調査対象品目の生産を開始・再開した企業に関する事項、6. 非会員に関する事項、7. 平成17年以降、社名変更、合併、営業の譲渡・譲受け、廃業した企業に関する事項、8. 報告数値の出所に関する事項、9. 生産実績等の全国合計

【調査票名】 2 - 生産・出荷集中度調査票（B票）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27020 調査票承認番号(旧)26243

【調査対象】 (地域)全国 (単位)その他 (属性)非製造業に属する団体 (抽出枠)事業者団体名簿等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)33 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17から18年の各年間 (系統)公正取引委員会事務総局経済取引局経済調査課 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.調査対象品目名, 2.所在地, 3.団体名称及び代表者名, 4.連絡担当者名等, 5.平成17年以降,調査対象品目の営業を開始・再開した企業に関する事項, 6.非会員に関する事項, 7.平成17年以降,社名変更,合併,営業の譲渡・譲受け,廃業した企業に関する事項, 8.報告数値の出所に関する事項, 9.営業実績等の全国合計

【調査票名】 3 - 生産・出荷集中度調査票(C票)

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27021 調査票承認番号(旧)26244

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)製造業に属する企業 (抽出枠)事業者団体名簿等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)5,629 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17から18年の各年間 (系統)公正取引委員会事務総局経済取引局経済調査課 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.調査対象品目, 2.所在地, 3.企業名及び代表者名, 4.連絡担当者名等, 5.合併,調査対象品目に係る営業の譲渡・譲受,廃業, 6.自社の生産実績, 7.他社からの受入れ実績, 8.輸入実績, 9.輸出実績, 10.出荷等の実績, 11.調査品目の完成品を生産する他社の国内工場において生産されたものの受入れ<相手方企業名>, 12.調査対象品目の完成品を生産する国内他社に対する出荷

【調査票名】 4 - 生産・出荷集中度調査票 (D1票)

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27022 調査票承認番号(旧)26245

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)非製造業に属する企業 (抽出枠)事業者団体名簿等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,389 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17から18年の各年間 (系統)公正取引委員会事務総局経済取引局経済調査課 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.調査対象品目名,2.所在地,3.企業名及び代表者名,4.連絡担当者名等,5.合併,調査対象品目に係る営業の譲渡・譲受け,廃業,6.営業実績

【調査票名】 5 - 生産・出荷集中度調査票 (D2票)

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月20日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27023 調査票承認番号(旧)26246

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)非製造業(電気業及び都市ガス業)に属する企業 (抽出枠)事業者団体名簿等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)77 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17から18年の各年間 (系統)公正取引委員会事務総局経済取引局経済調査課 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年10月15日

【調査事項】 1.調査対象品目名,2.所在地,3.企業名及び代表者名,4.連絡担当者名等,5.合併,調査対象品目に係る営業の譲渡・譲受け,廃業,6.営業実績,7.同業他社への卸供給の引渡し,8.同業他社からの卸供給の受入れ<相手方企業名>,9.同業他社への卸供給の引渡し<相手方企業名>

【調査名】 北海道法人企業投資状況調査

【実施機関】 国土交通省北海道局参事官

【目的】 北海道に本社，支店，工場等の事業所を有する法人（民間）の北海道内における投資（資本形成）の実態を把握して，地域の経済動向を分析するとともに，北海道総合開発計画の立案とその効果的な推進を図るための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は，北海道における開発事業を中心とする政府投資と民間投資との関係を明らかにして北海道総合開発計画の遂行に資するとともに，開発計画策定に当たっての資金計画等に使用することを目的に，昭和33年度に開始されたものであり，以後毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 北海道法人企業投資状況調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）HP（調査実施年度12月速報公表），HP及び刊行物（調査実施翌年度11月確報公表）（表章）都道府県

【経費】 3,220千円

【調査票名】 1 - 北海道法人企業投資状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成21年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27024 調査票承認番号（旧）26584

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）北海道に本社，支店，工場等の事業所を有する法人企業（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,500/母110,000（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年3月31日現在（系統）国土交通省北海道開発局開発監理部開発計画課 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）8月中旬～9月中旬

【調査事項】 1．北海道内におけるたな卸資産，2．北海道内における有形固定資産（新規取得額），3．北海道内における減価償却実施額，4．北海道内における主要業種，5．資本金等の額

【調査名】 自動車分解整備事業実態調査

【実施機関】 国土交通省自動車交通局技術安全部整備課

【目的】 自動車分解整備事業者における整備需要の状況，経営状況等の実態を把握し，同事業の健全な発達に資する方策の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は，昭和54年度以降，毎年度実施しているものである。

【調査の構成】 1 - 自動車分解整備事業実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(調査実施翌年度6月) 国土交通省HPに掲載 (表章)全国

【経費】 6,000千円

【調査票名】 1 - 自動車分解整備事業実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27025 調査票承認番号(旧)26262

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)自動車分解整備事業の認証を受けている全事業場の1割を対象とする。(抽出枠)認証事業者台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)9,000/母89,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成19年6月30日現在 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年調査実施月の翌月末日

【調査事項】 1.事業場の概要，(1)事業場の所在する市区町村及び認証(指定)番号，(2)事業場の形態，(3)資本金(又は出資金、元入金)及び総従業員数，(4)企業(又は組合)の形態，(5)事業場における整備関係従業員の状況，2.経営状況，(1)決算期1年分の整備の種類別整備在庫台数及び売上高，(2)整備売上高及び売上原価，3.環境問題への対応状況，(1)リサイクル部品の活用状況，(2)自動車リサイクル法への対応状況，4.個人情報保護法への対応状況，(1)個人情報保護法の対象事業者か否か等

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」(ICP)に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産(GDP)の実質比較を行うための基礎資料を提供する。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)総務省政策統括官(統計基準担当)を通じてOECDに報告され、OECDから公表される。(表章)東京都区部

【経費】 270千円

【調査票名】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成19年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27026 調査票承認番号(旧)26794

【調査対象】 (地域)東京都区部 (単位)店舗 (属性)東京都区部の小売業 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100/母30,000 (配布)配布しない (収集)収集しない (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省統計局 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(要請の都度) (実施期日)平成19年10月18日から平成19年10月31日を調査日とし、そのいずれか1日について調査する。

【調査事項】 1.調査品目, 2.調査銘柄, 3.単位, 4.価格等

【調査名】 建設労働・資材原単位調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局建設振興課労働資材対策室

【目的】 建設事業の円滑な推進を図るため、主要な建設資材及び労働力の需要を把握することにより、長期及び短期の需要見通しとこれに基づく安定化対策を推進するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和50年5月に第1回調査が開始され、昭和52年11月に第2回調査が実施され、以後3年周期で実施されている。

【調査の構成】 1 - 建設資材・労働力需要実態調査票（建築部門）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「建設労働資材月報」（平成17年11月）（表章）全国

【経費】 2,340千円

【調査票名】 1 - 建設資材・労働力需要実態調査票（建築部門）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27027 調査票承認番号（旧）25878

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）各都道府県の（社）建設業協会に加盟している建設業者で、平成18年4月1日から平成19年3月31日の1年間に契約金額500万円以上の建築工事を着工した建設業者（抽出枠）（社）全国建設業協会名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,500/母740,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成19年10月31日

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 事業所在地, 3. 所属部課名, 4. 氏名, 5. 電話, 6. 工事件名, 7. 発注者, 8. 施行場所, 9. 契約年月, 10. 実際の工事着工年月, 11. 実際の完成または工事完成予定年月, 12. 延べ床面積, 13. 主たる構造, 14. 対象工事の工事費（工事種別）, 15. 請負形態, 16. 建築主体工事に使用した資材の使用数量, 17. 建築主体工事に従事した労

働所の延べ人数

【調査名】 建設資材・労働力需要実態調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局

【目的】 建設工事の円滑な執行を図るため、主要建設資材及び労働力の建設工事における原単位を把握し、その需要構造を明らかにすることにより、建設資材及び労働力の供給安定化に資する。

【沿革】 昭和50年5月に第1回調査が開始され、昭和52年11月に第2回調査が実施され、以後3年周期で実施されている。

【調査の構成】 1 - 建設資材・労働力需要実態調査票（建築部門）、2 - 建設資材・労働力需要実態調査票（土木・その他部門）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）記者発表及びインターネットによる公表（平成20年3月）（表章）全国

【経費】 2,259千円

【調査票名】 1 - 建設資材・労働力需要実態調査票（建築部門）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27027 調査票承認番号（旧）25878

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）各都道府県の（社）建設業協会に加盟している建設業者のうち、平成18年4月から19年3月までに着工し、平成20年9月までに完成予定で、かつ工期が24か月以内、また、床面積が10平方メートルを超える工事費予定額500万円以上の新築・増築工事を着工した建設業者（抽出枠）（社）全国建設業協会名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,500（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成19年10月31日

【調査事項】 1.事業所名, 2.事業所在地, 3.所属部課名, 4.氏名, 5.電話, 6.工事件名, 7.発注者, 8.施工場所, 9.契約年月, 10.実際の工事着工年月, 11.実際の完成または工事完成予定年月, 12.延べ床面積, 13.主たる構造, 14.工事種類別の工事費・請負形態, 1

5. 建築主体工事に使用した資材の使用数量, 16. 建築主体工事に従事した労働所の延べ人数

【調査票名】 2 - 建設資材・労働力需要実態調査票(土木・その他部門)

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27028 調査票承認番号(旧)25879

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)資本金1千万円以上の建設業者で、平成18年4月1日から平成19年3月31日の1年間に契約金額1件500万円以上の土木工事を受注した建設業者 (抽出枠)建設工事受注動態統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,800/母250,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)国土交通省 民間調査機関 各地方整備局 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成19年10月31日

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 事業所在地, 3. 所属部課名, 4. 氏名, 5. 電話, 6. 工事件名, 7. 発注者, 8. 受注動態統計調査票提出月, 9. 請負契約額, 10. 施行場所, 11. 契約年月, 12. 実際の工事着工年月, 13. 実際の完成または工事完成予定年月, 14. 最終工事請負契約金額, 15. 発注者からの無償支給材評価額, 16. 対象工事に使用した資材の使用数量, 17. 対象工事に従事した労働者の延べ人数

【調査名】 国民健康・栄養調査

【実施機関】 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

【目的】 国民の身体の状態，栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし，国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票，2 - 栄養摂取状況調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(集計終了後) (表章)全国

【経費】 136,434千円

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27029 調査票承認番号(旧)26629

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)世帯員(身長・体重:満1歳以上,腹囲測定:満6歳以上,血圧測定:満15歳以上,1日の運動量(歩行数):満15歳以上,血液検査:満20歳以上,問診(服薬状況,運動):満20歳以上) (抽出枠)平成19年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)18,000 (配布)保健所職員等 (収集)保健所職員等 (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年11月

【調査事項】 1.身体計測結果(身長,体重,腹囲,血圧,血糖値等血液検査結果14事項),2.問診結果(降圧剤,インスリン等服薬状況,運動の可否,運動習慣の有無,運動の頻度・強度)

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年2月29日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27030 調査票承認番号(旧)26630

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)世帯及び世帯員(1歳以上) (抽出枠)平成19国民  
生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,800 (配布)保健所職員等 (収集)保健所職員等  
(記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区  
保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年11月

【調査事項】 1.世帯の状況(氏名,生年月日,性別,妊娠・授乳の状況,仕事の種類,仕事・家事・余暇・  
運動等における身体活動レベル),2.食事状況(朝,昼,夕別),3.1日の運動量(歩行  
数),4.朝食・昼食・間食・夕食別の食物摂取状況,(料理名,食品名,使用量,廃棄量,食物  
の世帯内按分状況),5.朝食・昼食・間食・夕食別の食物摂取状況(食品番号,調理コード,摂  
取量,按分比率)

【調査名】 民間企業投資・除却調査

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課

【目的】 民間企業における新規資産・中古資産の取得としての投資支出及び除却に関する状況を資産別に調査し、資本ストック統計・生産勘定整備における基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、平成18年から毎年実施している。

【調査の構成】 1 - 民間企業投資・除却調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」とHP掲載(平成20年7月) (表章)全国

【経費】 50,000千円

【調査票名】 1 - 民間企業投資・除却調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月22日

【調査票承認期間終了日】 平成20年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27032 調査票承認番号(旧)26644

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所及び企業 (属性)資本金3000万円以上の企業 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)30,000/母133,139 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成18年4月~平成19年3月 (系統)内閣府経済社会総合研究所 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年11月19日~12月18日

【調査事項】 1.資本金・業種等, 2.有形固定資産の取得・改修等, 3.ファイナンシャルリースのみなし取得価額, 4.有形固定資産の除却(売却・廃棄)

【調査名】 21世紀出生児縦断調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は平成13年から実施。

【調査の構成】 1 - 21世紀出生児縦断調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「第7回21世紀出生児縦断調査の概況」(平成21年6月) (表章)全国

【経費】 27,311千円

【調査票名】 1 - 21世紀出生児縦断調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成20年10月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27033 調査票承認番号(旧)26534

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)2001年1月10日から17日の間及び7月10日から17日の間に出生した子 (抽出枠)人口動態調査出生票

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)41,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)1月出生児:平成20年1月18日現在,7月出生児:平成20年7月18日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)1月出生児:平成20年2月10日,7月出生児:平成20年8月10日

【調査事項】 1.家族について,2.住まいについて,3.学校生活について,4.放課後のようすについて,5.遊びのようすについて,6.家庭学習について,7.読書習慣について,8.習い事等について,9.1か月間にお子さんにかかった費用について,10.お子さんのようすについて,11.テレビやゲームについて,12.子どもの病気やけがについて,13.身長・体重について,14.子育てについて,15.お母さん・お父さんについて

【調査名】 畜産物流通統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 畜産物流通統計調査は、畜産物の生産量、取引数量、価格等を把握し、畜産物の生産・出荷の調整、流通の合理化対策、価格安定対策等の行政施策を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - と畜場調査票，2 - 食肉卸売市場調査票（豚）（月別），3 - 食肉卸売市場調査票（牛）（月別），4 - 鶏卵流通統計調査票，5 - 食鳥流通統計調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「と畜場調査」：日別調査結果は調査当日，月別調査結果は翌月下旬にホームページに公表。「食肉卸売市場調査」：調査結果は翌月下旬にホームページに公表。「鶏卵流通統計調査」：1月から6月分の結果は8月中旬，7月から12月分の結果は翌年2月中旬にホームページに公表。「食鳥流通統計調査」：年間の結果を調査年翌年の4月末日にホームページに公表。（表章）全国

【調査票名】 1 - と畜場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27034 調査票承認番号（旧）26720

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）と畜場（第1種と畜場，第2種と畜場）（抽出枠）と畜場肉畜処理実績一覧表

【調査方法】 （選定）全数（客体数）197（配布）郵送・調査員・オンライン（取集）郵送・調査員・オンライン（記入）併用（把握時）調査日現在（系統）農林水産省 地方農政事務所（局）統計・情報センター 調査員 報告者，農林水産省 地方農政事務所（局）統計・情報センター 報告者，農林水産省 民間団体 報告者

【周期・期日】 （周期）毎日及び毎月（実施期日）第1種と畜場はと畜された日，第2種と畜場は翌月

【調査事項】 1．と畜頭数，2．肉畜の枝肉重量

【調査票名】 2 - 食肉卸売市場調査票（豚）（月別）

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27035 調査票承認番号(旧)26722

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)食肉中央卸売市場及び指定市場の卸売会社 (抽出枠)卸売市場法に規定する中央卸売市場(第2条3項)及び畜産物の安定等に関する法律に規定する指定市場(付則第10条)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)28 (配布)併用 (収集)郵送・調査員・オンライン (記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 調査員 報告者, 農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月

【調査事項】 1.併設と畜場のと畜頭数(うち荷受け会社分), 2.枝肉上場頭数(うち搬入枝肉頭数), 3.規格別枝肉取引成立頭数, 4.規格別枝肉取引総重量, 5.規格別枝肉取引総価額

【調査票名】 3-食肉卸売市場調査票(牛)(月別)

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27036 調査票承認番号(旧)26724

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)食肉中央卸売市場及び指定市場の卸売会社 (抽出枠)卸売市場法に規定する中央卸売市場(第2条3項)及び畜産物の安定等に関する法律に規定する指定市場(付則第10条)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)28 (配布)併用 (収集)郵送・調査員・オンライン (記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 調査員 報告者, 農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 報告者,

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月

【調査事項】 1.併設と畜場のと畜頭数(うち荷受け会社分), 2.枝肉上場頭数(うち搬入枝肉頭数), 3.規格別枝肉取引成立頭数, 4.規格別枝肉取引総重量, 5.規格別枝肉取引総価額

【調査票名】 4 - 鶏卵流通統計調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成22年1月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27037 調査票承認番号(旧)26725

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)鶏卵の集出荷機関(集出荷団体,集出荷業者,直接出荷する生産経営体) (抽出枠)鶏卵集出荷機関一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)746/母2,601 (配布)併用 (収集)併用 (記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 調査員 報告者,農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)1月~6月分は7月末,7月~12月分は翌年1月末

【調査事項】 1.集荷量(直接集荷のみ),2.一般食用向けの仕向先別出荷量

【調査票名】 5 - 食鳥流通統計調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27038 調査票承認番号(旧)26726

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)食鳥処理場 (抽出枠)食鳥処理場一覧表

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)633 (配布)併用 (収集)併用 (記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 調査員 報告者,農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)翌年3月

【調査事項】 1.集荷先都道府県別集荷量及び飼養羽数,2.仕向量,3.大規模処理場における肉用若鶏の月別集荷量

【調査名】 木材流通統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 毎月の木材の価格水準及びその変動を的確に把握し、木材の需給及び価格の安定等流通改善対策等の推進に必要な基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は昭和28年度から開始された。平成16年度から、調査名の名称を「木材流通調査」から「木材統計調査」に変更するとともに、調査票の名称の変更、簡易調査票の導入等を実施した。また、製材統計調査（指定統計第69号）等木材に関する統計を見直しに伴う統計体系の意見等により、平成18年から「木材流通統計調査」に名称を変更し、木材価格統計調査（月次調査）及び木材流通構造調査（5年周期調査）から構成されることとなった。なお、木材に関する統計の見直しにより、「製材統計調査（指定統計第69号）」は「木材統計調査（指定統計第69号）」に名称変更されている。

【調査の構成】 1 - 木材価格統計調査 素材・木材チップ価格調査票、2 - 木材価格統計調査 木材製品卸売価格調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「農林水産統計第1報」（調査月の翌月の5日まで）  
（表章）全国，都道府県

【経費】 3,235千円

【調査票名】 1 - 木材価格統計調査 素材・木材チップ価格調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27039 調査票承認番号（旧）26676

【調査対象】 （地域）北海道，青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県，栃木県，新潟県，富山県，石川県，長野県，岐阜県，静岡県，愛知県，三重県，京都府，奈良県，和歌山県，鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，愛媛県，高知県，福岡県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県（単位）事業所（属性）製材工場，合単板工場及び木材チップ工場（抽出枠）木材統計調査工場一覧表（製材工場，合単板工場，木材チップ工場）

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）360/母10,716（配布）郵送・オンライン（取集）

郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎月15日現在（系統）農林水産省 地方農政事務所等 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月20日まで

【調査事項】 1．製材用素材価格（工場着価格）・前月との価格変動，2．合単板用素材価格（工場着価格）・前月との価格変動，3．木材チップ用素材価格（工場着価格）・前月との価格変動，4．木材チップ価格（工場渡し価格）・前月との価格変動等

【調査票名】 2 - 木材価格統計調査 木材製品卸売価格調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27040 調査票承認番号（旧）26677

【調査対象】（地域）北海道，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，大阪府，兵庫県，広島県，福岡県（単位）事業所（属性）木材市売市場，木材センター及び卸売業者（抽出枠）木材市売市場，木材センター及び卸売業者名簿

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）72/母9,946（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎月15日現在（系統）農林水産省 地方農政事務所等 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月20日まで

【調査事項】 1．製材品価格・前月との価格変動，2．普通合板価格・前月との価格変動，3．集成材価格・前月との価格変動等

【調査名】 水質汚濁物質排出量総合調査

【実施機関】 環境省水・大気環境局水環境課，経済産業省産業技術環境局環境政策課環境指導室

【目的】 水質汚濁防止法に定める水質汚濁の防止のためには，各種発生源からの汚濁物質の排出抑制が必要となるが，本調査はそれに関する汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握するものである。この動向把握をもとに，排水基準の設定や見直しに役立てるための基本的かつ重要な統計資料として活用する。

【沿革】 本調査は，昭和52年から始められたものであるが，その前身としては，昭和49年，同50年に行われた「汚染物質排出量総合調査（水質関係）」がある。この調査は，「大気関係」と「水質関係」の二つで構成されており，環境庁と通商産業省の共管調査であった。この調査の目的は，「公害健康被害補償法」（昭和48年法律第111号）の制定に基づき発足した公害健康被害補償制度の円滑な運営を図るための基礎資料を得ることにあつた。しかし，当該制度の対象がもっぱら大気汚染関係にあるところから，「水質関係」については，昭和49年及び昭和50年の2回実施に止め，昭和52年から分離して現行の目的で内容も改め「水質汚濁物質排出量総合調査」として再発足したものである。なお，その際，従来の調査では有害物質の排出事業所のみを対象としていたのを，有機物質排出事業所を含めるものに改めた。また，平成7年には，水質汚濁物質の排出負荷量の算定に資するとともに，水質汚濁防止法施行令の改正に伴う新規の有害物質13種類についての調査事項の追加の必要性等から，本調査の調査票の見直しを行い，従来，主として，排水処理施設及びこれを中心とした処理前・処理後の排水濃度等を把握していたものから，主として，排水口からの排水濃度等を把握するものに改めるなど，調査事項の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 水質汚濁物質排出量総合調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計） （公表）「調査結果報告書」（環境省HPに掲載）  
（地方公共団体に配布）（平成20年2月頃） （表章）全国

【経費】 25,200千円

【調査票名】 1 - 水質汚濁物質排出量総合調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年8月31日

【調査票承認期間終了日】 平成19年11月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27041 調査票承認番号（旧）26617

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場・事業場（約291,000特定事業場）のうち、1日当たりの平均的な排水量50立方メートル以上、又は有害物質を使用する工場・事業場（ただし、下水道に全量排水する工場又は事業場は除く。）（約47,000特定事業場）（抽出枠）水質汚濁物質排出量総合調査対象事業場名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成18年4月1日～平成19年3月31日現在 （系統）環境省 民間調査機関 報告者，  
経済産業省 鉱山保安監督部 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）10月1日～10月31日

【調査事項】 1．工場・事業場の概要，2．用排水量及び排水処理方法，3．排水濃度等，4．有害物質使用・製造の有無，排水濃度等

## 4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

( 1 ) 新規

【調査名】 仙台市製造業実態調査

【実施機関】 仙台市

【目的】 本市製造業の立地状況及び操業環境並びに経営状況を把握し、本市の新たな産業立地政策及び産業支援制作の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 仙台市製造業実態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)公表せず (表章)市区町村

【経費】 300千円

【調査票名】 1 - 仙台市製造業実態調査票

【受理年月日】 平成19年8月1日

【受理番号】 受理番号(新)107044 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)仙台市 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に基づく、「F製造業」に属する  
民営事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,535/母1,535 (配布)併用 (収集)併用 (記入)  
自計 (把握時)平成19年4月1日現在 (系統)仙台市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年8月24日

【調査名】 工業集積地域の操業環境に関するアンケート調査

【実施機関】 大阪府

【目的】 大阪府内製造業事業所集積地域における宅地開発にともなう住工混在の状況を把握し、課題解決に向けた、本府商工施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 工業集積地域の操業環境に関するアンケート調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年年度末) (表章)  
都道府県

【経費】 800千円

【調査票名】 1 - 工業集積地域の操業環境に関するアンケート調査票

【受理年月日】 平成19年8月6日

【受理番号】 受理番号(新)107045 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類による製造業に属する民営事業所 (抽出枠)平成17年工業統計調査結果事業所名簿

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年7月末日現在 (系統)大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月上旬

【調査事項】 1.現在の製造・加工内容, 2.操業への制約の有無と制約要因, 3.外部連携と外注状況, 4.事業所の操業環境の現状と事業上の対応, 5.事業所立地の今後の方向性

【調査名】 京都市分譲マンション実態調査

【実施機関】 京都市都市計画局住宅室住宅政策課

【目的】 今後のマンション管理支援事業の展開を検討するうえでの基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 京都市分譲マンション実態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年4月頃) (表章)  
市区町村

【経費】 6,550千円

【調査票名】 1 - 京都市分譲マンション実態調査票

【受理年月日】 平成19年8月7日

【受理番号】 受理番号(新)107046 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)京都市全域 (単位)管理組合,世帯 (属性)マンション管理組合,マンション居住者 (抽出枠)内部資料(分譲マンションデータベース)

【調査方法】 (選定)全数及び有意抽出 (客体数)1,400/母1400 5400/56100 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京都市 特定非営利活動法人集合住宅改善センター 報告者 京都市 特定非営利活動法人集合住宅改善センター マンション管理組合 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月10日

【調査名】 ものづくりの「技」探索活動に関する調査

【実施機関】 大阪府

【目的】 最終製品を製造、販売する大手製造業の調達先を探索する活動と川上中小製造業の販売先を探索する活動を明らかにする。 アジアに対し環境改善技術の販路開拓を図ろうとする中小製造業の実態を明らかにする。

【調査の構成】 1 - ものづくりの「技」販路探索活動に関する調査票, 2 - ものづくりの「技」調達先探索活動に関する調査

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年4月) (表章)都道府県

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - ものづくりの「技」販路探索活動に関する調査票

【受理年月日】 平成19年8月16日

【受理番号】 受理番号(新)107047 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)大阪府全域 全国 (単位)事業所 (属性)府内に本所,本社,本店あるいは単独事業所のある常時雇用者数300人以下のうち,食料品製造業,繊維工業(衣服,その他の繊維製品を除く)等18業種の製造業 全国の本所,本社,本店で常時雇用者数300人以上のうち,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査結果事業所名簿

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年8月1日現在 (系統)大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年8月下旬

【調査事項】 1.企業概要, 2.大手メーカーへの販売が経営に及ぼす影響, 3.外国本社企業への販売状況, 4.新規販路開拓のための探索活動

【調査票名】 2 - ものづくりの「技」調達先探索活動に関する調査

【受理年月日】 平成19年8月16日

【受理番号】 受理番号(新)107047 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域) 大阪府全域 全国 (単位) 事業所 (属性) 府内に本所, 本社, 本店あるいは単独事業所のある常時雇用者数300人以下のうち, 食料品製造業, 繊維工業(衣服, その他の繊維製品を除く)等18業種の製造業 全国の本所, 本社, 本店で常時雇用者数300人以上のうち, 製造業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業 (抽出枠) 平成16年事業所・企業統計調査結果事業所名簿

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年8月1日現在 (系統) 大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年8月下旬

【調査事項】 1. 調達関連の社内組織について, 2. 成長産業分野に関連した調達先中小企業の開拓について, 3. 調達先中小企業の開拓の評価項目と期間について, 4. 新規調達先開拓の手法とその評価について

【調査名】 研究開発における外部連携に関する調査

【実施機関】 大阪府

【目的】 民間企業研究所の研究開発における外部連携の実態を明らかにすることにより、大阪府内の中小企業と研究機関との連携促進を目的とした施策運営の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 研究開発における外部連携に関する調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成20年4月) (表章) 都道府県

【経費】 400千円

【調査票名】 1 - 研究開発における外部連携に関する調査票

【受理年月日】 平成19年8月16日

【受理番号】 受理番号(新)107048 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 「ReaD - 研究開発支援総合ディレクトリ(独立行政法人科学技術振興機構)」に掲載されている研究施設のうち、「企業研究施設」及び、「全国試験研究機関名鑑(ラティス)」に掲載されている研究機関のうち、「民間企業」。(抽出枠) ReaD - 研究開発支援総合ディレクトリ(独立行政法人科学技術振興機構), 全国試験研究機関名鑑2006 - 2007(ラティス)」

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,200/母7,710 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成19年8月末現在 (系統) 大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年9月30日

【調査名】 福祉ニーズ調査（障害者自立支援法施行後検証調査）

【実施機関】 新潟県福祉保健部障害福祉課

【目的】 障害者に対し、障害者自立支援法施行後の生活実態及び法に対する評価等の調査を実施することで障害者自立支援法の検証を行い、今後の施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 福祉ニーズ調査票（身体障害者用）、2 - 福祉ニーズ調査票（知的障害者用）、3 - 福祉ニーズ調査票（精神障害者用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年10月上旬）（表章）都道府県

【経費】 378千円

【調査票名】 1 - 福祉ニーズ調査票（身体障害者用）

【受理年月日】 平成19年8月17日

【受理番号】 受理番号（新）107049 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）新潟県全域（単位）個人（属性）新潟県内在住の障害者本人（抽出枠）身体障害者手帳所持者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）500 / 母85,782（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）新潟県 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成19年9月上旬

【調査事項】 1. 基本属性について、2. 住環境のことについて、3. 収入について、4. サービスの利用について、5. 障害者自立支援法のことについて

【調査票名】 2 - 福祉ニーズ調査票（知的障害者用）

【受理年月日】 平成19年8月17日

【受理番号】 受理番号（新）107049 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）新潟県全域（単位）個人（属性）新潟県内在住の障害者本人（抽出枠）療育手帳所持者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/母13,793 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)新潟県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月上旬

【調査事項】 1.基本属性について,2.住環境のことについて,3.収入について,4.サービスの利用について,5.障害者自立支援法のことについて

【調査票名】 3-福祉ニーズ調査票(精神障害者用)

【受理年月日】 平成19年8月17日

【受理番号】 受理番号(新)107049 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)新潟県全域 (単位)個人 (属性)新潟県内在住の障害者本人 (抽出枠)精神障害者保健福祉手帳所持者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/母9,026 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)新潟県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月上旬

【調査事項】 1.基本属性について,2.住環境のことについて,3.収入について,4.サービスの利用について,5.医療制度について,6.障害者自立支援法について

【調査名】 企業における仕事と子育ての両立に関する調査

【実施機関】 島根県健康福祉部青少年家庭課

【目的】 仕事と子育ての両立支援について企業の取り組み状況及び意識を把握し、今後の施策立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 企業における仕事と子育ての両立支援に関する調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「企業における仕事と子育ての両立に関する調査結果報告書」及びホームページに公表(平成20年3月中旬) (表章) 都道府県

【経費】 1,171千円

【調査票名】 1 - 企業における仕事と子育ての両立支援に関する調査票

【受理年月日】 平成19年8月17日

【受理番号】 受理番号(新)107050 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域) 島根県全域 (単位) 事業所 (属性) 常用雇用者10人以上300人未満の企業(抽出枠) 平成16年事業所・企業統計調査民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 2,735/母8,877 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 島根県 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年8月20日~08月31日

【調査事項】 1. 企業の概要について(企業名, 所在地, 業種, 常用労働者数, 担当者連絡先), 2. 企業の仕事と子育ての両立支援策の状況について, (1) 法律で義務付けられた実施済みの両立支援策, (2) 両立支援策の認知度, 制度の利用状況, (3) 独自に実施している両立支援策, 3. 企業の仕事と子育ての両立支援に対する意識について, (1) 仕事と子育てを両立するために必要なもの, (2) 家庭生活よりも職場優先の働き方・雇用環境についての意識, (3) 仕事と子育ての両立がしやすいようにする取組みについての度合い, (4) 仕事と子育ての両立支援策実施のメリット, (5) メリットがあると思う理由, (6) メリットがないと思う理由, 4. 企業の仕事と子育ての両立支援策の推進について, (1) 両立支援策を良くするための仕組み, (2) 両立支援策についての従業員の要望, (3) 両立支援策の利用促進に関する問題, (4) 従業員が一定期間休業

した場合に、過去にとった対応や今後の方策、(5)両立支援への取組みを推進するために国や自治体に対し、要望すること・期待すること

【調査名】 新しい生きがいづくり支援策の調査

【実施機関】 京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

【目的】 第1次ベビーブーム世代を中心に、今後高齢期を迎える世代の人々の生きがいや社会参加に対する意識・実態、及びその世代が暮らす社会の意識・実態を調査し、新たな生きがいづくり支援策のあり方についての研究を行う。

【調査の構成】 1 - 高齢期の生きがいに関する市民意識調査票、2 - 高齢期の生きがいに関する事業所等意識調査票（趣味・生涯学習分野）、3 - 高齢期の生きがいに関する事業所等意識調査票（社会貢献活動分野）、4 - 高齢期の生きがいに関する事業所等意識調査票（就労分野）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成20年3月上旬）（表章）市区町村

【経費】 5,500千円

【調査票名】 1 - 高齢期の生きがいに関する市民意識調査票

【受理年月日】 平成19年8月20日

【受理番号】 受理番号（新）107051 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）京都市全域（単位）個人（属性）京都市に住居登録及び外国人登録をしている昭和17年～昭和29年生まれの市民（抽出枠）京都市住民基本台帳データ及び外国人登録データ

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,000/母267,979（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）京都市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成19年9月10日（予定）

【調査事項】 1.フェイス事項等、2.将来の生活設計について、3.趣味、生涯学習の活動について、4.社会貢献活動について、5.今後、趣味や生涯学習、社会貢献活動等、生きがい活動を行なうための意向、6.就労について、7.高齢期の生きがい活動のための環境について

【調査票名】 2 - 高齢期の生きがいに関する事業所等意識調査票（趣味・生涯学習分野）

【受理年月日】 平成19年8月20日

【受理番号】 受理番号(新)107051 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)京都市全域 (単位)事業所 (属性)京都市内の各種関係機関及び事業所 (抽出  
枠)「京都市内博物館施設連絡協議会」(159施設加盟,京都市教育委員会所管資料)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)159 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調  
査日現在 (系統)京都市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月10日(予定)

【調査事項】 1.フェイス事項等,2.60歳以上を対象とする現在の取組みについて,3.60歳以上を対  
象とする今後の取組みについて

【調査票名】 3 - 高齢期の生きがいに関する事業所等意識調査票(社会貢献活動分野)

【受理年月日】 平成19年8月20日

【受理番号】 受理番号(新)107051 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)京都市全域 (単位)事業所 (属性)京都市内の各種関係機関及び事業所 (抽出  
枠)「NPO・市民活動ハンドブック」(402団体掲載,京都市文化市民局所管資料)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)402 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調  
査日現在 (系統)京都市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月10日(予定)

【調査事項】 1.フェイス事項等,2.運営スタッフ(世話役等活動の中心メンバー)について,3.活動へ  
の参加者について,4.活動状況について,5.60歳以上を対象とする現在の取組みについて,  
6.60歳以上を対象とする今後の取組みについて

【調査票名】 4 - 高齢期の生きがいに関する事業所等意識調査票(就労分野)

【受理年月日】 平成19年8月20日

【受理番号】 受理番号(新)107051 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)京都市全域 (単位)事業所 (属性)京都市内の各種関係機関及び事業所 (抽出  
枠)「京都商工会議所オフィスコンピューターDM等サービス」(加盟11,000事業所データ

ベース)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)400/母11,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)京都市 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月10日(予定)

【調査事項】 1.フェイス事項等, 2.60歳以上の者の雇用状況等について, 3.60歳以上を対象とする現在の取組みについて, 4.60歳以上を対象とする今後の取組みについて

【調査名】 千葉市における女性の社会参画に関する意識調査

【実施機関】 千葉市

【目的】 千葉市内における女性の社会参画に関する意識について実態を把握し、今後の男女共同参画社会推進に関する事業に反映させるための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 千葉市における女性の社会参画に関する意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成20年3月)  
(表章) 市区町村

【経費】 1,620千円

【調査票名】 1 - 千葉市における女性の社会参画に関する意識調査票

【受理年月日】 平成19年8月21日

【受理番号】 受理番号(新)107052 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域) 千葉市全域 (単位) 個人 (属性) 20歳以上の男女各1,500人 (抽出枠) 千葉市住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/母756,970 (配布) 郵送 (取集) 郵送  
(記入) 自計 (把握時) 平成19年9月現在 (系統) 千葉市 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年9月予定

【調査事項】 1. 地域活動について, 2. 職業について, 3. 政治について, 4. 方針・意思決定について,  
5. 性別役割分担意識について, 6. 市民・行政の役割について, 7. 千葉市女性センターの役割  
について

【調査名】 第9期市政アドバイザー第2回意識調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を把握し、市の事業や施策を実施していく上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 第9期市政アドバイザー第2回意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 未定 (表章) 市区町村

【経費】 300千円

【調査票名】 1 - 第9期市政アドバイザー第2回意識調査票

【受理年月日】 平成19年8月21日

【受理番号】 受理番号(新)107053 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 個人 (属性) 第9期市政アドバイザー (抽出枠) 住民基本台帳, 外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,050 / 母1,269,736 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成19年9月中旬(予定)

【調査事項】 1. 家庭における火災の備えについて(住宅用火災警報器の設置状況等), 2. 食育について(食育への関心の有無等), 3. 男女共同参画について(男女共同参画社会の実現に向けた重要施策の選択等), 4. 広報紙広報こうべについて(広報紙の利用状況等), 5. 市民病院の地方独立行政法人化について(市民病院に望む医療機能の選択等)

【調査名】 青少年のケータイとコミュニケーションに関する調査

【実施機関】 茨城県知事公室女性青少年課

【目的】 青少年のケータイ使用の実態とコミュニケーションの方法等について調査し、茨城県青少年健全育成審議会の審議資料とする。

【調査の構成】 1 - 青少年のケータイとコミュニケーションに関する調査調査票（小学生用），2 - 青少年のケータイとコミュニケーションに関する調査調査票（中学生・高校生・大学生用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（手集計）（公表）「茨城県青少年健全育成審議会」の提言資料として使用するほか、ホームページに公表（平成20年3月）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 青少年のケータイとコミュニケーションに関する調査調査票（小学生用）

【受理年月日】 平成19年8月23日

【受理番号】 受理番号（新）107054 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）茨城県全域（単位）個人（属性）小学5年生（抽出枠）平成18年度教育便覧

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）210（配布）学校（収集）学校（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）茨城県 学校 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成19年9月14日まで

【調査事項】 1．ケータイの所有状況について，2．コミュニケーションの方法について，3．家族のことについて，4．友だちのことについて，5．学校や社会との関わりについて，6．自分自身のことについて

【調査票名】 2 - 青少年のケータイとコミュニケーションに関する調査調査票（中学生・高校生・大学生用）

【受理年月日】 平成19年8月23日

【受理番号】 受理番号（新）107054 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）茨城県全域（単位）個人（属性）中学2年生（210人），高校2年生（200人），大学2年生（200人）（抽出枠）平成18年度教育便覧

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）610（配布）学校（収集）学校（記入）自計（把握

時)調査日現在 (系統)茨城県 学校 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年9月14日まで

【調査事項】 1.ケータイの所有状況について, 2.コミュニケーションの方法について, 3.家族のことについて, 4.友だちのことについて, 5.学校や社会との関わりについて, 6.自分自身のことについて

【調査名】 受動喫煙に関する県民意識調査

【実施機関】 神奈川県

【目的】 神奈川県民の受動喫煙に関する意識を把握するとともに、受動喫煙防止に対するニーズを明らかにすることにより、今後の受動喫煙防止対策推進方針検討の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 受動喫煙に関する県民意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) ホームページに公表(平成19年11月下旬) (表章) 都道府県

【経費】 4,500千円

【調査票名】 1 - 受動喫煙に関する県民意識調査票

【受理年月日】 平成19年8月24日

【受理番号】 受理番号(新)107055 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域) 神奈川県全域 (単位) 個人 (属性) 神奈川県内在住の20歳以上の男女 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,000/母7,159,999 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神奈川県 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年10月17日~10月31日

【調査事項】 1. 属性(性別, 年代, 居住地域, 喫煙習慣の有無), 2. 受動喫煙の認知度, 3. 受動喫煙の曝露状況, 4. 受動喫煙に対する意識・行動, 5. 今後の受動喫煙防止対策についての意見等

【調査名】 受動喫煙に関する施設調査

【実施機関】 神奈川県

【目的】 神奈川県内の健康増進法第25条対象施設における受動喫煙防止対策の実施状況及び受動喫煙防止対策実施上の問題点等を明らかにすることにより、今後の受動喫煙防止対策推進方策検討の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 受動喫煙に関する施設調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) ホームページに公表(平成19年11月下旬) (表章) 都道府県

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 受動喫煙に関する施設調査票

【受理年月日】 平成19年8月24日

【受理番号】 受理番号(新)107056 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域) 神奈川県全域 (単位) 事業所 (属性) 健康増進法第25条に定める施設のうち、調査可能な施設 (抽出枠) 「学校基本調査」基本的事項データ(平成19年度)、「平成17年度社会教育調査」用名簿、興業場法に基づく許可台帳データ、NTT情報開発(株)「タウンページデータベース」、医療機関名簿及び保健所政令市診療所名簿、県・政令市・中核市作成の社会福祉施設名簿、行政機関等ガイドブック、県・市町村職員録等、日本百貨店協会加盟店名簿、食品衛生法に基づく許可台帳データ、旅館業法に基づく許可台帳データ

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000/母145,630 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神奈川県 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年10月17日~10月31日

【調査事項】 1. 属性(健康増進法に定める施設種別, 形態, 規模, (面積)), 2. 施設における受動喫煙防止対策の実施状況, 3. 受動喫煙防止対策未実施(不十分)施設における今後の対策実施予定, 4. 受動喫煙防止対策未実施(不十分)施設における受動喫煙防止対策実施に向けた課題, 5. 受動喫煙防止対策実施施設における受動喫煙防止対策実施の効果と課題, 6. 受動喫煙防止対策推進

のための施策に対する意見等

【調査名】 ひとり親世帯生活実態調査

【実施機関】 宮崎県

【目的】 母子・父子世帯の状況や行政に対する要望事項等を調査し、より実態に即した福祉施策を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - ひとり親世帯生活実態調査票（母子世帯用）、2 - ひとり親世帯生活実態調査票（父子世帯用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成20年3月）  
（表章）都道府県

【経費】 2,899千円

【調査票名】 1 - ひとり親世帯生活実態調査票（母子世帯用）

【受理年月日】 平成19年8月28日

【受理番号】 受理番号（新）107057 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）宮崎県全域（単位）世帯（属性）母子世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/母15,000（配布）郵送（取集）郵送  
（記入）自計（把握時）平成19年9月1日現在（系統）宮崎県 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成19年9月15日まで

【調査事項】 1．フェイス事項（所在地、年齢）、2．世帯の状況（同居家族の人数、ひとり親世帯となった時期、理由）、3．養育費について（取り決めの形態、受け取り状況及び養育費の額）、4．悩みごと等（ひとり親世帯となった当初及び現在について）、5．就業状況（現在の就業形態、ひとり親世帯となった当初との変化、就業に関する悩みごと）、6．報告者の有する資格、技術等（現在取得しているもの、就業に役立ったもの、今後取得したいもの）、7．就業に関して県に期待する支援、8．主な収入源、平均月収、9．報告者が病気にかかったときの対応、10．子どもが病気またはけがをしたときの対応、11．（就学前の子どもがいる世帯に対して）昼間の保育状況、保育所や幼稚園に希望する保育時間、12．（保育園児、幼稚園児及び小学校1～3年生までの子どもがいる世帯に対して）子どもが保育所、幼稚園又は小学校から帰宅後はどのように過ごしている

か，13．ひとり親世帯に対する県の福祉事業の利用状況等及び要望事項

【調査票名】 2 - ひとり親世帯生活実態調査票（父子世帯用）

【受理年月日】 平成19年8月28日

【受理番号】 受理番号（新）107057 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）父子世帯 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000 / 母3,000 （配布）郵送 （収集）郵送  
（記入）自計 （把握時）平成19年9月1日現在 （系統）宮崎県 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成19年9月15日まで

【調査事項】 1．フェイス事項（所在地，年齢），2．世帯の状況（同居家族の人数，ひとり親世帯となった時期，理由），3．悩みごと等（ひとり親世帯となった当初及び現在について），4．就業状況（現在の就業形態，ひとり親世帯となった当初との変化，就業に関する悩みごと），5．報告者の有する資格，技術等（現在取得しているもの，就業に役立ったもの，今後取得したいもの），6．就業に関して県に期待する支援，7．主な収入源，平均月収，8．報告者が病気にかかったときの対応，9．子どもが病気またはけがをしたときの対応，10．（就学前の子どもがいる世帯に対して）昼間の保育状況，保育所や幼稚園に希望する保育時間，11．（保育園児，幼稚園児及び小学校1～3年生までの子どもがいる世帯に対して）子どもが保育所，幼稚園又は小学校から帰宅後はどのように過ごしているか，12．ひとり親世帯に対する県の福祉事業の利用状況等及び要望事項

【調査名】 青森県内における地域生活実態調査

【実施機関】 青森県

【目的】 青森県内における地域の生活実態（通院，介護，消費，世帯の転出入の状況等）を把握し，将来の地域の姿を描くための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 青森県内における地域生活実態調査世帯調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計） （公表）非公表 （表章）都道府県

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 青森県内における地域生活実態調査世帯調査票

【受理年月日】 平成19年8月30日

【受理番号】 受理番号（新）107058 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）十和田市の 都市部， 周辺農村部， 中山間地 （単位）世帯 （属性） 都市部：15,106世帯， 周辺農村部：全世帯（206世帯）， 中山間地：全世帯（43世帯）  
（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）375 / 母15106 249 / 249 （配布）併用 （取集）併用 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）青森県 報告者（都市部），青森県 調査員 報告者（周辺農村部・中山間地）

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成19年11月30日まで

【調査事項】 1．世帯構成員の状況，（1）世帯員の性別，続柄，年齢，就業・就学状況，通勤・通学の状況，（2）過去20年以内に世帯に転入した者について，転入年月，転入理由，2．過去20年以内に世帯から転出した者の状況（該当する世帯員の性別，続柄，年齢，転出年月，転出理由，転出先），3．家計収入の種類，4．医療について（主に利用する医療機関の所在地，通院の交通手段，現在入院している世帯員がいる場合は入院している医療機関の所在地），5．介護について，（1）要介護または要支援の認定を受けている世帯員の有無，介護サービスの利用状況，介護施設等への交通手段，（2）介護を必要とする世帯員の有無，介護の担当者，6．買い物について（食料品，衣料品及び電化製品について，買い物に行く地域及びその際の交通手段），7．参加してい

る地域活動の種類， 8．居住地について（居住地を替える希望の有無，希望がある場合はその理由）， 9．農業（畜産業）について，（ 1）所有または借入している農地の面積，当該農地での生産目的等，（ 2）所有している牛または豚の頭数，当該家畜の生産目的， 10．農業（畜産業）の主な担い手， 11．農業（畜産業）の後継者の有無，後継者がいる場合は世帯主との続柄， 12．農業（畜産業）の経営継続予定期間， 13．今後の農業（畜産業）の経営規模について， 14．農作業の委託について， 15．農業経営を止めた場合の農地管理について

【調査名】 中大規模工場における取引状況に関する調査

【実施機関】 大阪府

【目的】 大阪府及びその周辺府県の製造業における取引状況について、その特徴・機能や、地域間・産業間の連関を明らかにすることにより、産業集積の維持・発展を図る方策を 探る。

【調査の構成】 1 - 中大規模工場における取引状況に関する調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年4月頃) (表章)  
都道府県

【経費】 290千円

【調査票名】 1 - 中大規模工場における取引状況に関する調査票

【受理年月日】 平成19年8月30日

【受理番号】 受理番号(新)107059 受理番号(旧)0

【調査対象】 (地域)大阪府,三重県,滋賀県,京都府,兵庫県,奈良県,和歌山県,岡山県全域 (単位)  
事業所 (属性)従業者数30人以上の製造業事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000/母12,214 (配布)郵送 (取集)郵送  
(記入)自計 (把握時)平成19年8月31日現在 (系統)大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成19年10月上旬

【調査事項】 1.事業所の概要について,2.受注について,3.外注について,4.企業概要について

【調査名】 神戸市1万人アンケート

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 神戸市民の意識や要望を把握し、市の事業や施策を実施していく上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 神戸市民1万人アンケート調査票（みどりあふれる環境共生のまちをめざして）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計） （公表）未定 （表章）市区町村

【経費】 3,454千円

【調査票名】 1 - 神戸市民1万人アンケート調査票（みどりあふれる環境共生のまちをめざして）

【受理年月日】 平成19年8月30日

【受理番号】 受理番号（新）107060 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の市民 （抽出枠）住民基本台帳，外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 / 母1,270,596 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）神戸市 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成19年10月15日（予定）

【調査事項】 1. 環境問題について，2. みどりの保全について，3. 公園について，4. 神戸市の施策や事業について，5. あなたや家族について

## (2) 変更

【調査名】 平成19年度熊本県労働条件等実態調査

【実施機関】 熊本県商工観光労働部労働雇用総室

【目的】 熊本県内の事業所の賃金、労働時間等の労働条件を把握し、労働行政の基礎資料とするとともに労使や労働関係機関等に提供し、労働環境の健全な発展に資する。

【調査の構成】 1 - 平成19年度熊本県労働条件等実態調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 県政記者室に報道資料提供、県ホームページに掲載  
(平成19年12月20日) (表章) 都道府県

【経費】 3,240千円

【調査票名】 1 - 平成19年度熊本県労働条件等実態調査調査票

【受理年月日】 平成19年8月1日

【受理番号】 受理番号(新)207037 受理番号(旧)206082

【調査対象】 (地域) 熊本県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類による大分類A~Qの事業所であって、従業者数5人以上の事業所 (抽出枠) 平成16年度事業所・企業統計調査民営漢字リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,100/母22,452 (配布) 郵送 (取集) 郵送  
(記入) 自計 (把握時) 毎年6月30日現在 (系統) 熊本県 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成19年8月31日(予定)

【調査事項】 1. 事業所の概要(雇用労働者数, 年齢階層別正社員数), 2. 賃金制度(賃金支払形態別正社員数, 正社員1人当たりの所定内賃金, 正社員の賃上げ実施状況), 3. 労働時間(正社員の所定労働時間, 正社員の週休制, 正社員の年間休日休暇), 4. 仕事と家庭の両立支援制度(育児休業制度, 介護休業制度, 各種の支援制度), 5. 次世代育成支援対策(次世代育成の認識, 行動計画の策定, 行動計画を策定しない理由等)

【調査名】 県民意識調査

【実施機関】 新潟県

【目的】 新潟県「夢おこし」政策プランの効果的な推進を図るため、県民ニーズや満足度等を調査する。

【調査の構成】 1 - 「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査調査票（県内調査用）、2 - 「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査調査票（首都圏調査用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）ホームページに公表（調査年度11月頃）  
（表章）都道府県

【経費】 2,000千円

【調査票名】 1 - 「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査調査票（県内調査用）

【受理年月日】 平成19年8月10日

【受理番号】 受理番号（新）207038 受理番号（旧）107007

【調査対象】 （地域）新潟県全域（単位）個人（属性）新潟県内在住の20歳以上75歳以下の男女個人  
（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計  
（把握時）調査日現在（系統）新潟県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成19年9月

【調査事項】 1．定住意向，2．県の施策体系に関する満足度，3．防災・減災に対する意識，4．危機管理体制について，5．自主防災の取組状況，6．環境についての満足度，7．地球温暖化防止に関する取組，8．健康で充実した生活についての満足度，9．健康に関する施策に対する満足度，10．福祉に関する施策に対する満足度，11．食の安全・安心の取組についての満足度，12．食の安全に関する施策に対する満足度，13．教育に関する施策に対する満足度

【調査票名】 2 - 「夢おこし」政策プラン推進のための県民意識調査調査票（首都圏調査用）

【受理年月日】 平成19年8月10日

【受理番号】 受理番号（新）207038 受理番号（旧）107007

【調査対象】 (地域)首都圏周辺 (単位)個人 (属性)首都圏周辺在住の20歳以上70歳未満の男女個人 (抽出枠)調査会社登録のモニターから抽出

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,000 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)新潟県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年9月

【調査事項】 1.住んでみたい道府県, 2.新潟県の食の安全・安心の取組についての満足度, 3.新潟県の食の安全に関する施策に対する満足度

【調査名】 人口移動調査

【実施機関】 宮城県企画部統計課

【目的】 宮城県内の市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を常時的確に把握し、各種行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 人口移動総括表（日本人用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計） （公表）ホームページ及び県政情報センターにて公表（毎月第2月曜日）（表章）都道府県

【経費】 96千円

【調査票名】 1 - 人口移動総括表（日本人用）

【受理年月日】 平成19年8月17日

【受理番号】 受理番号（新）207039 受理番号（旧）0

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）地方公共団体 （属性）地方公共団体（市町村），36市町村（県内全域）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）36 （配布）オンライン （取集）オンライン （記入）自計（把握時）毎月 （系統）宮城県 報告者（市町村）

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 1．男女別転出入者数，2．男女別出生数及び死亡者数，3．住民基本台帳人口，4．世帯数

【調査名】 推計人口統計

【実施機関】 宮城県企画部統計課

【目的】 宮城県内の市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を常時的確に把握し、各種行政の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 人口移動総括表（日本人用）、2 - 人口移動総括表（外国人用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）ホームページ及び県政情報センターにて公表（毎月第2月曜日）（表章）都道府県

【経費】 96千円

【調査票名】 1 - 人口移動総括表（日本人用）

【受理年月日】 平成19年8月17日

【受理番号】 受理番号（新）207040 受理番号（旧）190095

【調査対象】 （地域）宮城県全域（単位）地方公共団体（属性）地方公共団体（市町村）、36市町村（県内全域）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）36（配布）オンライン（取集）オンライン（記入）自計（把握時）毎月（系統）宮城県 報告者（市町村）

【周期・期日】（周期）月（実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 1．男女別転出入者数、2．男女別出生数及び死亡者数、3．住民基本台帳人口、4．世帯数

【調査票名】 2 - 人口移動総括表（外国人用）

【受理年月日】 平成19年8月17日

【受理番号】 受理番号（新）207040 受理番号（旧）190095

【調査対象】 （地域）宮城県全域（単位）地方公共団体（属性）地方公共団体（市町村）、36市町村（県内全域）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）36（配布）オンライン（取集）オンライン（記入）自計（把握時）毎月（系統）宮城県 報告者（市町村）

【周期・期日】（周期）月（実施期日）翌月15日まで

【調査事項】 1. 男女別転出入者数, 2. 男女別出生数及び死亡者数, 3. 外国人登録人口

【調査名】 労働関係調査

【実施機関】 大阪府

【目的】 大阪府内の民間事業所に働く労働者を就業形態別に労働時間，年間有給休暇，時間外労働等の労働条件等の実態を把握し，労務改善の基礎資料や労働関係諸機関等の施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 労働関係調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成20年2月) (表章)都道府県

【調査票名】 1 - 労働関係調査票

【受理年月日】 平成19年8月28日

【受理番号】 受理番号(新)207041 受理番号(旧)206098

【調査対象】 (地域)大阪府全域 (単位)事業所 (属性)建設業，製造業，情報通信業，運輸業，卸売・小売業，金融・保険業，不動産業，飲食店・宿泊業，医療・福祉，教育・学習支援業，複合サービス事業，サービス事業に属する常用労働者30人以上の民間事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,000/母22,573 (配布)郵送 (取集)郵送  
(記入)自計 (把握時)平成19年7月31日現在 (系統)大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年9月中旬から10月中旬を予定

【調査事項】 1.事業所の現況，2.就業形態，3.労働時間，4.時間外労働時間(超過勤務労働時間)，  
5.休日休暇，6.労働条件の明示等について

【調査名】 民間企業の勤務条件制度等調査

【実施機関】 人事院事務総局職員福祉局職員福祉課

【目的】 国家公務員法に規定する趣旨に基づき，国家公務員の勤務条件の改善に資するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和46年に開始され，以後毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 民間企業の勤務条件制度等調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(統計センター委託・機械集計) (公表)プレス及びホームページに公表(平成20年9月末予定)。以後「調査結果報告書」で詳細を公表。(表章)全国

【経費】 3,000千円

【調査票名】 1 - 民間企業の勤務条件制度等調査調査票

【受理年月日】 平成19年8月29日

【受理番号】 受理番号(新)207042 受理番号(旧)206066

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)平成19年10月1日現在において，常勤の従業員50人以上の企業(一部産業を除く。)(抽出枠)平成19年職種別民間給与実態調査対象企業名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,346/母38,740 (配布)郵送・人事院職員(取集)郵送・人事院職員 (記入)併用 (把握時)平成19年10月1日現在 (系統)人事院事務総局及び地方事務局(所) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年10月1日～11月20日

【調査事項】 1.労働時間に関する事項，2.男性従業員の育児休業に関する事項，3.休業・休暇制度に関する事項，4.業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度に関する事項，5.従業員の退職管理等に関する事項，6.社宅の状況等に関する事項，7.新規卒者等の定期採用と年齢制限に関する事項，8.中途採用と人事交流に関する事項

【調査名】 退職公務員生活状況調査

【実施機関】 人事院事務総局総務局生涯設計課

【目的】 国家公務員法に規定する趣旨に基づいて、国家公務員の退職後における就業・生活の状況を調査し、今後の年金制度等の研究を行うための基礎資料を得る。

【沿革】 本統計調査は、昭和48年に開始され、以後昭和59年まで毎年実施され、その後年金支給開始年齢引き上げの制度改正を前提に昭和61年、平成2年に実施された。

【調査の構成】 1 - 退職公務員生活状況調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びホームページに公表(平成20年3月以降) (表章)全国

【経費】 2,500千円

【調査票名】 1 - 退職公務員生活状況調査票

【受理年月日】 平成19年8月29日

【受理番号】 受理番号(新)207043 受理番号(旧)204024

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)平成18年度の一般職国家公務員60歳定年退職者(抽出枠)各府省等の平成18年度60歳定年退職者

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,500 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)人事院事務総局 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期 (実施期日)平成19年11月16日

【調査事項】 1.基礎的事項(性別,現在の住居の所在地,勤続年数),2.退職時の状況等について(所属府省等,適用俸給表,職務の級),3.現在の就業について(就業状況,就業先,任用形態,就業・非就業の理由),4.再任用について(再任用希望の有無,希望した就業形態,再任用を希望した理由,採用の有無,再任用の就業形態,再任用の適用俸給表・職務の級,再任用に際して重視した事項,再任用後の勤務地,勤務官署,処遇についての満足度,再任用の職務内容,知識・経験の活用度,再任用されなかった理由,途中で辞退した理由,再任用を希望しなかった理由),5.民間企業への就業の状況に関する事項(仕事の内容,勤務形態(勤務日数,勤務時間),求職の方

法，働きたい年齢），6．家計の状況について（住居の種類，家賃・ローン返済額，家族構成，扶養家族，世帯の総収入額・内訳，世帯の総支出額・内訳，家計の状況，必要生活費），7．年金・退職手当に関する事項（共済年金額，共済年金，退職金に対する満足度，その他の年金の額，退職手当額及びその用途），8．その他（今後の生活等の不安の内容等，退職前に知っておきたい知識，定年前休業等，再任用制度についての意見）

## 5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	合 計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(12)
	その他			(3)												(4)
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	2	96
総務省	統計局			(3)									(4)	(4)	(5)	(16)
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	8	711
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	6	479
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	15	(1)
	その他															(1)
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	21	1054
法務省										2	2	0	0	0	1	5
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(5)	(28)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	9	189
	小計	1	1	2	1	1										(1)
文部科学省	大臣官房 統計情報部															(1)
	社会保険庁	(11)	(3)			(2)							(4)	(4)	(5)	(29)
	小計	23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	9	194
文部科学省		102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	(1)	(1)	(1)	(1)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	39	2115
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1		34
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		4	27
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	46	2784
厚生労働省		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	89	4960

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。  
2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和															平成	合計
		41~45年	46~50年	51~55年	56~60年	61~H2年	3~7年	8~11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年			
実施機関名																		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)														(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	70		2979	
	林野庁	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17	(2)	(2)	(1)		(5)	
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2		2	2				3		3	
	その他		3	4	3	5	5	6		2	1	1			1	1		32
	小計	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)				(1)		(114)
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17	14		1086	
	資源 エネルギー庁	(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		(122)	
	中小企業庁	711	730	767	621	532	512	350	119	116	135	95	82	80	105		4955	
	その他		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)				(1)					(14)	
	小計	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	24		995	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部																	
	その他	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)										(11)	
	小計	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3	3		571	
	その他	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(4)		(207)	
環 境 省	小計	309	249	272	212	186	166	146	24	21	9	13	14	9	15		1645	
	その他	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(24)	(5)	(3)	(12)	(4)	(12)	(3)	(4)		(232)	
	小計	579	462	490	394	395	306	297	47	67	24	61	38	66	46		3272	
合 計	延件数		(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(13)	(5)				(1)	(1)			(157)	
	実数 (1)	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38	43		1578	
	単独調査 (2)	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)				(2)		(208)	
合 計	総承認件数 (1)+(2)	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54	15		1339	
	延件数	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(2)		(365)	
環 境 省	延件数	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92	58		2917	
	実数 (1)		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(6)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)		(67)	
合 計	延件数		2	1	4	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11		23	
	実数 (1)	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16	24		849	
合 計	実数 (2)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8	9		412	
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440	353		19043	
合 計	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448	362		19455	

## 承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成18年				平成19年								備考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
内閣府	経済社会 総合研究所		1	1		3			(4) 3				1	
	その他	(1)						1						
	小計	(1)				3		1	(4) 3				1	
総務省	統計局		1				4		6		8		1	
	その他	(1)				3		5		7	3			
	小計	(1)	1			3	4	5	6	7	11		1	
法務省								1						
財務省	本省	(1)	6	1				2	(4)					
	国税庁													
	小計	(1)	6	1				2	(4)					
文部科学省		(1)			1	1						7		
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	2	3	1	4				2	9	16	2	3	
	社会保険庁													
	中央労働 委員会		2											
	その他	(2) 10	3		1	2		5	5		8	16	9	
	小計	(2) 12	8	1	5	2		5	7	9	24	18	12	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。  
 2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。  
 3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。  
 4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成18年				平成19年								備考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	5	12	14	11	1			24					
	総合食料局						4		11					
	林野庁				1					2				
	水産庁		1								1			
	その他	(1)					8	3	2		(2)		2	7
	小計	(1)	5	13	14	12	1	12	3	39	(2)	1	2	7
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部			19				2	1		1			
	資源エネルギー庁			3		6		4						
	中小企業庁			1								2		
	その他	(2)		7	1			6		(2)		4	(1)	
	小計	(2)		30	1	6		12	1	(2)		5	2	(1)
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部		13	4	2	3	4	1	1	1	2			
	その他	(2)	1	6	2		6	4	2		3		10	
	小計	(2)	1	19	6	2	9	4	5	3	1	5		10
環 境 省		(1)										2	(1)	
合 計	共管調査 延件数	12							8	4				2
	実数 (1)	3							4	2				1
	単独調査 (2)	18	48	53	21	25	20	34	59	18	45	31	31	
	総承認件数 (1)+(2)	21	48	53	21	25	20	34	63	20	45	31	32	

## 届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	8	301
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	30	30	760
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	5	51
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	63	2911
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	87	1966
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	4	24	141
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	30	38	1525
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	15	673
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1		28
日銀等	新 規	2	6			2			1							11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		1	81
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1				11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	114	109	4748
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	98	133	3480
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	10	29	231

## 届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成18年				平成19年								備 考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
国	新 規	1	1	1				1	1	2	1			
	変 更		1	3	4	1	2	6	1		1		2	
	中 止			1				3						
都道府県	新 規	12	14	3	6	5	3	2	4	4	4	7	11	
	変 更	8	10	6	2	3		3		1	4	5	5	
	中 止	1	1	1	1			3	1	1				
市	新 規	7	3	1	2	4	2				4		6	
	変 更		3	1	1			1			1	2		
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更					2						1		
	中 止													
合計	新 規	20	18	5	8	9	5	3	5	6	9	7	17	
	変 更	8	14	10	7	6	2	10	1	1	6	8	7	
	中 止	1	1	2	1			6	1	1				